

1. 議事日程

〔令和3年第4回安芸高田市議会12月定例会第7日目〕

令和3年12月14日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	南澤克彦	2番	田邊介三
4番	武岡隆文	5番	新田和明
6番	芦田宏治	7番	山根温子
8番	先川和幸	9番	児玉史則
10番	大下正幸	11番	山本優
12番	熊高昌三	13番	秋田雅朝
14番	金行哲昭	15番	石飛慶久
16番	宍戸邦夫		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

3番 山本数博

4. 会議録署名議員

13番 秋田雅朝 14番 金行哲昭

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	総務部長	行森俊莊
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	福井正
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
建設部長兼公営企業部長	小野直樹	教育次長	宮本智雄
消防長	土井実貴男	総務課長	内藤道也
政策企画課長	高下正晴		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局 長 森岡 雅昭 事務局 次長 國岡 浩祐
総務 係 長 藤井 伸樹 主任 主事 岡 憲一

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開会

- 宍戸議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は15名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、13番
秋田議員、及び14番 金行議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 宍戸議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は、通告順としております。  
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
4番 武岡議員。
- 武岡議員 4番、武岡隆文でございます。  
通告に基づきまして、農地・農業用施設の災害復旧対策につきまして  
質問をさせていただきます。  
まずもって、発災以来、市職員を初め国県等関係機関、並びに建設事  
業者の皆様には早期復旧に向けて日夜御尽力いただいておりますことに、  
衷心より感謝を申し上げます。  
それでは、質問に入ります。  
今回の農地・農業用施設に係る災害は激甚災害に指定されたと認識を  
しておりますが、国庫補助対象に該当しない40万円未満の小災害につい  
て質問させていただきます。  
なお、昨日の同僚議員に対する質問に対する答弁で理解できたところ  
につきましては質問を割愛させていただきたいと思っておりますので御了承願  
います。  
まず、1点目の質問ですが、農地760箇所、農業用施設406箇所のうち、  
現時点で国庫補助による災害復旧事業に該当する被災箇所は、それぞれ  
何箇所程度見込んでおられるかという質問でございましたが、昨日の芦  
田議員への答弁により理解をさせていただきました。  
そのことを踏まえましての質問となりますが、全体の被災箇所に対し  
て国庫補助対象になる農地は109件、農業用施設が45件ということでご  
ございましたので、これの全被災箇所に占める割合は農地で約10%、農業  
用施設で約15%となっております。これが一概に少ないとは言えないと  
思いますが、平成30年災のときの割合はどの程度あったのかお知らせい  
ただきたいと思っております。
- 宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 事前の通告もいただいていたのですが、拝見するに総じて事務的であり、制度に関するものでしたので、基本的には担当部長から答弁をさせます。

昨日も申し上げたところではあるんですが、大変心苦しいながら、議員必携に事務的な見解をただすに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるものは一般質問として適当でないとしっかりと書いてありますので、以後そのような質問は謹んでいただきたいと思います。

○宍戸議長 引き続き答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 平成30年度の災害でございますが、まず、国補助金対象となった災害でございますが、農地35、農業用施設50件です。単独市費で御支援いたしました小災害の復旧補助金は75件。併せて農地・農業用施設に流入した土砂の撤去について御支援いたしております。これが264件。ですので、合わせて424件の国・市費合わせて支援しております。424分のうち85件が国費の対象でございましたので、約2割程度の国の災害補助金を活用しての御支援をしております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 おおむね30年災と似通った数字だというふうに認識をさせていただきました。

昨日の部長の答弁に、基本的に1箇所工事の考え方は、同一工種で150メートル以内の間隔で連続した被災箇所はまとめて1箇所として、国庫補助の対象となるものについてはそのように対応されておるというふうに答弁をいただいておりますが、そのように対応された被災箇所について、その数を教えていただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 昨日の芦田議員の御質問に使わせていただきました令和3年8月11日からの大雨による災害の記録の中には、少し細かい数字を書いております。実は1,166あった被災報告のうち、国の補助金対象となったものが、農地が300件、農業用施設が89件ございました。ですので、今回、国の補助金対象として査定に挙げております109件と農業用施設45件は、国の補助対象となる農地300件、農業用施設89件を全て網羅しております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 今回の施設はこういった被災箇所が多く見受けられましたが、このように国庫補助対象事業として対応していただくことにつきまして理解をさせていただきました。

次の質問に移ります。

2点目でございますが、国庫補助対象に該当する災害か否かについては、被災現場を踏査された担当職員が判断されていると推察しておりますが、1箇所当たりの復旧工事費が40万円以上になるかどうかの判断は難しいケースも多々あるのではなかろうかと思いますが、具体的にはどのように判断をされておられるのかお聞きいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 国の災害補助対象に採択するには、実はこの金額だけではなく幾つか条件がございます。少し味気ない説明になりますが、少しこういったものがあるというものを朗読させていただきたいと思っております。

まず、経済効果が少ないもの、維持工事であると考えられるもの、明らかに設計の不備や工事の施工の疎漏によって生じたもの、甚だしく維持管理の義務を怠っていたと思われるもの、災害復旧事業以外の事業の施工中に生じた災害、災害の事実はあるが当年災害によらない、つまり過去に起きたものではないか、そして最後に1箇所当たりの工事費が40万円未満のものといったものが適用除外になります。

今回、被災報告1,166ございましたが、担当した職員は、1箇所1箇所を丁寧に観察し、丁寧に説明してきてくれたものと私は信じております。以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 理解をさせていただきました。

現場に出向いて、それぞれ担当職員のほうが被災箇所を踏査されて、そういった金額にかかわらず、いろいろな諸条件について当然現場で判断をされるということでございますが、例えばその40万円、金額的な部分を言いますと、それに査定には上げていたと。しかしながら、現場での、今ちょうど査定を受けておられるということを昨日の答弁で聞いておりますが、その災害査定を受けた段階でその災害補助対象から外れるようなケースも出てくるのではなかろうかと思いますが、そういった場合は例の小規模の小災害、あるいは土砂撤去の補助金、こういったもので対応されるのかどうかお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 一度災害査定に臨んだところ、災害の適格にならないといった事例は過去に私も幾つか経験しております。その際は専門用語で欠格という、査定から零れ落ちるという実務になります。その際には小規模の農業用施設の災害復旧、単独自費の補助、あるいは土砂撤去の制度を利用していただいて補助金として支援を致すというふうに御説明いたします。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 そのことは、当然災害査定に上げるということについては、農家なり受益者の方にはこの被災箇所について国庫の対象になると思われるので査定に上げておりますということでお知らせをされていると思うんですが、そういったことで期待を持たれてると思うんですが、上げてるときには当然のことながらその旨をお知らせするというのは、事前にお話をされておるんでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 災害復旧に臨んで査定に受検できるかどうか、査定に臨んだ際に欠格になるかもしれません、そういった俗な言い方ですが際どい物件に関しましては事前に皆様に説明をした上で査定に臨んでおります。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 近年、災害が頻発しておりますが、被災箇所の調査、また、災害査定など職員の方も大変御苦勞をされておると思います。とりわけ産業振興部におきましては、現在、技術職を配置されておるのかどうかお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 現在、産業振興部には土木系の技師は配属されておられません。

以上です。

○宍戸議長 引き続き答弁を求めます。

米村副市長。

○米村副市長 今、安芸高田市には技術職員は採用しておりません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 現在のところ技術職はいないということでございます。また、採用もしていないということでございますが、近年、甚大な災害がたびたび起こっているような現状を踏まえると、やはり技術職も採用して配置すべきではないかというふうに思います。

こうした技術職を配置すれば、今以上に災害時の現場踏査、あるいはその対象の判断等、また、被災者に対する説明等におきましても、これまで以上に納得していただけるのではないかというような思いもしております。もちろん現在の職員さんも経験豊かで優秀な方ばかりですので、さらにこうした技術職を配置することで即戦力としてさらに業務の強化が図られるのではないかと思います。今後こうした技術職を配置するお考えはないかお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、技術職の採用ですが、そもそも安芸高田市になって以降ありま

せん。今に始まった話ではありません。これまでずっとそうでした。そうしてきた理由があるはずで御存じだと思いますが、もし御存じでないのであれば、今ここで改めて私のほうから説明をしなければなりません。

市民の方に向けてお話をすると、技術職のポイントというのは当たり前ですが、その人の知見、スキルです。それは採用時点で備えてるものよりも採用後に形成されるキャリア、それがその力をもたらします。

もちろん土木系の学校を出た等の採用の要件をつければそれ用の人が集まりやすいというのはありますが、大事なものは組織としてそのような人材を確保できるか否かです。

その点で言えば、今現在、昔のことは分かりませんが、今の市役所においては十分足りていると評価をしています。何より私は今の職員を信頼しています。

今回の災害対応に際しても、何ら不足があったとは思いません。当然、自然が相手ですので万事うまく対応するというのは不可能です。ただ、それでも、それだからこそ、私たちは可能な限り、個人の力のもとより組織として総力を挙げて応じてきました。

よって、御質問にお答えすると、何よりも人繰りですね。採用の枠という大きな話がありますので、基本的には今後も技術職を積極的に採っていかうとは考えていません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 次に移ります。

3点目でございますが、国庫補助対象に該当しない被災箇所につきましては、これまで運用されている市単独の農業土木小災害復旧事業及び本年8月27日に創設されました土砂撤去に係る小規模災害復旧補助事業により、農業者または地域で対応するよう促されておりますが、これまでの申請件数はどの程度あるのかお知らせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 単独市費補助による小災害復旧事業の11月末現在の申請件数は、106件です。土砂撤去に係る補助金申請件数は、195件です。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 次に移ります。

4番目の、これによって市が財政負担することとなる現時点での補助金見込額をお伺いいたします。予算のほうでは9月の補正で8,000万円あまり計上されておったと思うんですが、最終的にはどの程度になるのかお知らせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 11月末現在で5,786万5,000円。約5,800万円でございます。8・9・10・11の4カ月で5,800万円です。ただ、これが残りの12・1・2・3で単純に倍になるとはちょっと考えにくいと考えております。

平成30年災のときの履歴を少し確認してみました。平成30年災は7月に発生しましたので、1カ月の時間差はございますので、正確に反映できるものとは考えませんが、平成30年災は11月までで約7割5分申請しておられました。ですので、その12・1・2・3、残り4カ月で25%の申請と考えますと、約5,800万円の1.25倍と考えますと、約7,250万円程度の最終的な支払の見込みになるのではないかと想像をしております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 現時点で約5,800万円、最終的には7,250万円程度になるのではなかろうかということでございますので、理解をさせていただきました。

そこで次の質問に移ります。

5点目、農地等、国庫補助対象外となった小災害について、国の農地等小災害復旧事業債を財源として、市単独事業として実施するお考えはないか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、先ほど部長から説明があったとおり、国庫補助の基準というのは必ずしも規模にはよりません。その上でお話をしますと、受益者が多数であり、その負担が大きいものについて妥当性が認められる対象については、単独市債での復旧を検討しています。

部長のほうから、もし補足があればお願いします。

○宍戸議長 引き続き答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 国庫補助事業の対象外となった物件で、被災したことは明らかでも復旧に必要な経費が明確にできない物件、ため池に大量に土砂が流入した、しかし、ため池の水深管理を日常的にやっておるわけではないので、堆積した土砂が確認できない、こういった災害復旧に必要な数量、金額が確定できない物件に関しましては、災害査定を受検の場に臨むことができません。しかし、被災したことは明らかである、こういった物件に関しましては、国庫補助事業以外の経費を活用して、復旧について検討しております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 御承知いただきますように、農地等小災害復旧事業債は激甚災害の場合は起債の充当率は通常よりもかさ上げをされまして、農地では74%、施設では80%とされております。しかもその全額は、普通交付税の算出



基礎となります基準財政需要額に算入されることとなっております。言い換えれば、その起債を100%交付税で措置されるということでありまして、財政が非常に厳しい本市にとって選択肢の一つであったのではないかと思います。そういう選択肢はされたらと思うんですが、特に小災害を市単独の補助金制度等でやられたということについてはどのようなお考えだったのか、御答弁ください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 農地の災害復旧については、平成30年度と同様に、早期復旧について期待をいたしました。小災害で復旧すれば公共事業として工事発注をせねばなりません。単純に八十数件国庫補助事業が受検した30年災害においても、実はまだ数件復旧できていない物件があります。早期に復旧するというのを期待いたしまして、補助金による支援という手法を検討いたしました。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 平成30年災と同様な扱いをされたということでございます。早期復旧を第一義的に行われたということで理解をするんですが、市単独補助金で対応されるよりも、起債を財源に市単独事業として実施するほうが財政的にも有利だろうと思いますし、市単独補助金の場合には、受益者は55%の負担をするということになっております。

しかしながら、この市単独事業として実施した場合につきましては、起債の残高分のそれを全て受益者負担に求めたとしても20%から26%程度になろうと思います。

あらかじめ早期復旧を希望されて、それが可能な場合は市単独補助金により対応してもらい、比較的被災規模が国庫補助の対象にはならないが、早期な復旧が困難で多少時間を要してでも市単独事業で融資するなどの対応も必要ではなかったんだろうかというふうに思います。とりわけ土砂撤去に係る市単独補助金は年度末で打ち切られることとなっておりますが、昨日の答弁では延長の検討を開始しているとの御答弁でした。

様々な事情で年度内に実施できない箇所も多々あると思います。そうした箇所については、過年度災害復旧事業として市単独事業で対応するお考えはあるかどうかお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 昨日の答弁の中でも今年度限りで打ち切りではなく、次年度へも継続することを検討しておると総務部長が御答弁してくれたと思います。やむを得ない理由で今年度内に着手できない、完了できない場合、次年度においても起債等を財源として過年度災害として対応することも選択

の一つであると考えます。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

武岡議員。

○武岡議員 やむを得ない事情で今年度内に実施をできないものについては、過年度災害復旧事業として、市単独事業で対応することも視野に入れられているということですので、ぜひ検討していただきたいと思いません。

平成30年の災害以来、大きな災害が頻発をしておる状況の中で、市長は市の財政健全化を強く訴えておられます。こうした国の制度を活用することも今後の災害に対応する際にはぜひ検討されることを要望し、質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、武岡議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

11番 山本優議員。

○山本優議員 おはようございます。11番、山本優でございます。通告に従って、3点ほど市長にお伺いいたします。

まず、その前に一言申し上げたいと思いません。

昨年、私も急遽議長という大役を仰せつかりました。9月議会は市長も初めての議会ということで、なかなか大変な運営をしたところがございます。問題が生じまして、その後、尾を長く引いております。

そういう中で、先日、市長400日というタイトルでテレビ放映がされました。私のことも取材許可のない映像で、全国に悪の代表議員みたいな表現で流され、大変有名になっており、いろいろ考えさせられておるところでございます。

私としましては、当初、記者会見をし、私の不適切な発言に対し謝罪をいたしました。振り返ってみて、また不用意な発言であったなと感じております。

そのことで、この報道で市民の皆様、また、同僚議員の皆様にも大変迷惑をおかけしていると思われまいます。心よりおわび申し上げたいと思いません。

さて、質問に入りますが、私も市民を代表して、市民の声を代弁して質問いたします。私も博識ではないので、表現の仕方、言葉の使い方、間違いが多々あるかもしれませんが、市長におかれましては一つ一つ指摘されることなく、説明される必要もございませんので、質問の趣旨を理解し、市長は博識で知識もたくさんお持ちでございますので、私が言わんとする趣旨を理解して答弁を簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、質問に入ります。

市長は当初、選挙の公約で政治の再建、都市開発、産業創出の3点について掲げておられます。それを基に、世界で一番住みたいと思えるまちを目指すと言われております。

さて、就任後既に1年と3カ月経過しておりますが、市長の公約の達成度について、以下について具体的にお伺いいたします。

まず1点目、政治の再建について。政治の分かる化として、政治に少しでも興味を持てるよう、政策決定の背景や工程などを市民の皆さんが分かりやすいように公表していきますと提唱されておりますが、どのような取組をされているか伺います。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 御質問に対する答弁に関わるどころですし、何より今まさに山本議員が前段でお話くださった内容ですので、私からも少しお話をします。

昨秋、この議会を舞台に問題というものが確かに起きました。ただ、結末として先ほど山本議員がおっしゃったとおり、いろいろあったんですが、私は当時の議長の対応、それぞれものはきちんと完結されたというふうに認識をしています。

ただ、それが今のこの新しい議会にきちんと引き継がれなかったと、むしろ状況が悪化しているというのが私の評価です。

テレビ番組について言及がありましたが、これはもうこの仕事をしている限り逃げることはできません。公人なので。一々許可は要らないんですね、基本的には。自由に取材し報道することができてしまいます。そしてそれは、この政治家である限りはたとえ過去の出来事だったとしてもずっと言われます。そういう立場なんです。政治家である限りは逃げられない、そのように私も自覚をしています。

その上でお話をしますと、今言及された政策決定の背景や工程、皆さん何をイメージされるのでしょうか。何かこの市長が新しいものを見せてくれるんじゃないか、そう思われた方は誤解をさせてしまって申し訳ありません。新しいものはそんなにありません。

なぜかという、政策決定の背景、工程というのはここですよ。議会そのものです。ですよ。ここで決まっていますよね。ですので、私がやっていることは議会の活動、議員の言動、それら全てに少しでも市民の関心が向かうよう、全力を挙げて取り組んでいます。

ちなみに、その政策決定云々の後に、私の公約は続いてまして、特に若年層や女性に対して意見交換の場を提供するとも書いていました。昨日も少しお話に出したかと思うんですが、まさにこれはM e e t - u p という取組です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長が言われるように議会で決めるんです。ですが、議会で決める前に政策を議会に提案しないと、中身を説明しないと、議会も審査のしようはないんです。後でまた私が発言しますけれども、今、安芸高田市でいろんな課題が起きておりますが、それについて委員会を開こうにも報告を求めても説明がないじゃないですか。そういう中で議会がここで決

めるんだと言われても、なかなかそれは実行できないと思います。まずは議会に対してこういうことをやりたいと、こういう政策をやって市民の福祉向上に努めたいというような政策を出して、市民の代表の議会に説明をしてからするのが道筋ではないですか。突然出してきた、さあ認めろというような仕方は、なかなか理解できないのではないかと思います。その点については。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、事実を確認しておきたいんですが、委員会で説明を求めて報告がなかった、それはどの事例をおっしゃっているんでしょうか。私が認識する限り、求められれば委員会では応じなければならないもので、応じてきたように思います。

むしろです。定例で行っていた正副議長との協議、来られなくなったのは議長と副議長です。全員協議会の場合での報告、これも本来の形ではないとおっしゃったのは議長です。ですので、委員会で報告するようにしますと受けました。でも、それでは委員会というのは毎月ないんですね。不便ですので、委員会を毎月年中行えるようにしてはどうかと議長に提案をしました。その後、どのような結論に至ったのかは承知していませんが、こちらとしてはあらゆる手段を持って議会に対して情報を提供しようと試みています。

これが答弁の全てはあるんですが、委員会で説明しないという事例はなかったと思うんですが、もしあれば重ねて言及いただければと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長が今、委員会とか協議会とか4者会議の件について発言されました。これを私が今から一つ一つ説明し出したら長くなります。簡単に言います。委員会、市長は、執行部は何かあれば報告する義務はありませんが、議会とうまく回転しようと思えば、やっぱり報告をして議会を経ながら運営するのがまず第一だと思いますが、その報告が今までありません。

ですから、この委員会については名前を挙げれば、この間の総務文教常任委員会では、閉会中であるから報告義務はないということで出席されませんでした。市民の代表である私たちに、報告義務がないという発言は、私たちは納得しません。

それから、協議会については、市長は今年の協議会で途中退席されました。それ以後は市長自らが出席しないという発言をされておりますので、市長を呼ばないというわけではございません。

それでもって、4者会議については、私の知る限りでは4者会議の冒頭、市長が議長に対して、国語力のない人間はここに来ないでくださいというような趣旨の発言をされたと聞いております。それによって議長、副

議長は退席されて、以後、国語力がないということでこの4者会議は開かないという、議会内で取り決めました。

今の3点については以上のとおりです。

それから、市長が政策として、Meet-upとか、若い人たちとの勉強会、連絡会みたいなのをされているのは大変いいことです。しかし、社会は若い人たちだけではありません。5割近い人たちが高齢者です。5割以上です。その人たちがおってこそ、この市とか社会とか成り立っているわけです。若い人たちだけで社会が回っているわけではありません。

私は、市長の能力を最初を買って頑張ってほしいと言ったこともありましたが。その時点で私は言いました。市長の目線は「大所高所」とも昨日も言われてましたけれども、高所にあるんです、目線が。市民の目線に下がってない。教育も何でもそう、子供の目線でものを言いなさいと大人に言いながら、大人がその目線にならなければ教育はできないんですよ。高い位置からの目線で市民に何を言っても、市民はその目線には絶対上がれないんです。

ですから、そういう観点から言って、市長が政策を若い人たちとやられるのは大変いいことですが、年配者たちとの交流も意見聴取もしっかりしていただきたいと思います。その点についていかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 山本議員が最初に細かいところはまあ許してよというふうにおっしゃったんですが、なかなかそうもいきませんので、しっかりと正視にお答えします。

まず、3つ挙げられました。全員協に私が出席しない、これは順番が逆ですよ。議長に確認をし、議長が委員会ですと言われるので、何でもかんでも全員協に上げるのはやめました。これが事実です。因果関係が逆です。

続いて、正副議長の協議がなくなった。協議の冒頭で私が国語力がないとおっしゃったんですが、事実には反します。会議の最終局面です。それまでさんざん議論を交わした上で、いよいよつじつまが合わない、支離滅裂なことをおっしゃるので、それは執行部として対応できませんと、議会として何をどうしたいのかはっきり言ってくださいと、その最終です。話が通じないんだと来られても困ると。国語力がある人誰でもいいので、その方に来てもらってくださいと言ったのがてんまつです。

私がここでいきなり、米村さんを羽交い絞めにし出したらおかしいですよ。でも米村さんが、石丸何かおかしいこと言ってるぞと殴りかかってきたと、で押さえつけたとしたら正しい行動です。事実を切り抜くのは極めて危険です。コンテクスト、文脈において理解しなければなりません。

3つ目、これも細かいところで揚げ足を取るつもりはないんですが、高齢者は50%をまだ超えてません。うちの高齢化率は4割です。高いに

は高いんですが、さすがに5割は超えていません。

その上で、山本議員がおっしゃるので、私は私の公約を読んでいただいとばかり思っ話をしてるんですが、そうでもないようなのでちょっと改めて御説明してみましようか。

先ほどの政策決定の背景や工程などを市民の皆さんが分かりやすいように公表していきます。特に若年層や女性に対しては個別に説明や意見交換の場を提供し、と書いてます。どこにも年配の方を排除する意思はありません。この文脈を読んだら明らかですよ。政治に遠ざかっているのが若年層であり、そもそも日本社会において不利な立場に置かれてるのが女性だから、特にそこに政治が寄り添うようにしていると言ったまです。

その上で最後のところ、目線の高い低いがありました。これはよく国民目線とか国会でも話に出ますが、あの言葉は非常に危険です。どういう意味かという、容易にポピュリズムに陥るからです。ポピュリズムが往々にして悪く使われる、悪い結果をもたらすのは歴史が証明しています。

わざわざ議員必携に「大所高所で」と書いてある理由を、皆さん考えたことはあるでしょうか。それは、わざわざ選挙で選ばれたリーダーが低い目線でいてはいけないんです。社会が崩壊しますよ。リーダーというものは、託された立場というのは、託した人々を導かねばならないんです。そのための「大所高所」です。市民、国民のためを思うならばです。高いところに立って、遠い先まで見通す必要がある、これが議員必携に書いてある真意です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 委員会とか協議会、4者会議の市長は最終局面で発言したと言われてますが、これは議事録を見ればはっきりしておりますので、これ以上やっても意味がないので、私はこの件については、委員会と協議会と4者会議については、発言をやめます。

それから、最後に言われましたが、「大所高所」の話が出ましたけれども、私たち議員は大所におりますよ。広い視野、安芸高田市全体を見ております。市民の目線になって市民の言うことを聞いて、それで高い位置からこういうふうにしたほうが良いという立場を私たちは取っていますよ。議員は、最初から高いところからおってから、市民の気持ちが分かるわけじゃないじゃないですか。でしょう。最初から私たちは自分のところ、自分の地域だけやってはおりませんよ。市会議員になった以上は。

しかし、大所で見ながらも各地域から皆さん選ばれているわけだから、地域の小さいことは自分たちがやらなければいけないですよ。それぞれの議員がそういうのを持ち寄って大所になるわけですよ。それをみんなで議会としてまとめて政策に持っていくわけではないですか。市長の言った高い位置から高い位置からでは、駄目ですよ。岸田首相も言

つとるでしょうが。皆さんの意見を聞いていうて、自分の意見が全部正しいわけではないんです。やっぱり正しいかもしれないけれども、皆さんの意見を聞いて、その中から最善な方法を選ばなければ、市民の代表としての仕事はできないんですよ。何ぼ自分が正しい立派な知識、意見、いろいろ持ってても、皆さんの賛同がないような知識は一切役に立たないんですから。

そういう意味で、市長が言われる高いところから見ろ、高いところから見ろ、低いところを見て、それをまとめて高い位置で決めていくのがリーダーとしての仕事だと思いますがどう思いますか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、山本議員がおっしゃった主張が仮に真ならば、この議員必携に書いてある文言というのは何なんでしょうか。ぜひ皆さん、いろんな場で議論していただければと思います。議員必携が間違ってるのか、古いのか。今、御自身がまさにおっしゃったブーメランが壮大な弧を描いて突き刺さってませんか。

自分の思いが正しいかどうか、これは常に検証せねばなりません。昨日、おとといの決算説明会の中で説明したこともありました。私自身、前の仕事をやってるときに、常にいろんな情報を仕入れていました。そのときにはそれが正しかったわけなんです、その現象が今も続いているかどうか、保証はありません。ですので、絶えずアップデートしていかなければならない。それはどんな理論、学説においてもです。それは市長になってからも、変わらず学び続けているつもりではあります。

その意味で、リーダーとしての高所のお話がありましたので、お答えをすると、思わず私も苦笑してしまったんですが、10万円給付のてんまつですね。まだ最終決着は見ていませんが。あれは市民国民の声を聞いたから政策を変えるというのは、本質を突いてませんよ。経済的に合理性がないから改めた、これに尽きます。もし仮に、国民の声を聴く、国民の願いをかなえる、手っ取り早く消費税廃止ですよ。みんな喜びますよ。でも、それをやっては駄目なんです。それでは国が崩壊するんです。だから、消費税を導入し10%まで引き上げてきたわけですが、消費税導入、増税の経緯をもし御存じでないなら私がここで1時間ぐらいレクチャーしますが、よろしいですね。

ですので、高所に立つというのは、そこに市民がいるからこそ、国民がいるからこそ、高見に立たねばならないという立てつけです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 ちょっと思いが違うところがあるんですけども、これをやるともう時間が大分たってしまったので次の質問へ移ります。

○宍戸議長 山本議員、質問の途中ですがここで換気のために11時10分まで休憩したいと思います。

それでは、質問の途中ですがここで11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
山本優議員、質問を続けてください。  
山本議員。

○山本優議員 次の質問に移る前に、先ほどの質問の中でちょっと誤解がありましたので、発言しておきます。

今までの全員協議会については、市長が1回退席されて以来、市長は全員協議会に出席はしておられません。また、4者会議については、市長は最終局面でと言われましたけれども、これは会議の冒頭で発言されたことをごさいますので、そのことははっきりさせておきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

2番目の都市開発について。将来を見据えた投資についてどうたわられていますか、次の項目についてどのような政策を行われてきたのか伺います。

まず1点目、人口減少問題について説明をいただきます。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 今、山本議員が補足されましたので私のほうからも重ねて補足を申し上げます。

くどいようですが、全員協に関しても、そして正副議長の定例協議についても、一部分を抜き出して、周りに伝えられては困ります。文脈があります。その経緯があります。なぜそれに至ったか。私が何にもないのに「あなた国語力がないですね」と言うと思われませんか。もしそうだとしたら、早く市長をやめさせたほうがいいですよ。不信任出したほうがいいと思いますよ。

○宍戸議長 傍聴者の皆さんにお願いします。私語は一切禁止です。  
市長、続けてください。

○石丸市長 基本的にというか、全てにおいて、必ず私の言動には根拠が伴います。何もないのにいきなり人を取り押さえるようなことはしません。ですので、部分だけを取り出して誇張するような偏向報道の類は厳に謹んでいただきたいと思います。

では、質問にお答えします。これもまた一番最初に山本議員がおっしゃったところではあるんですが、あいにく答弁の中身に関係しますので、また御説明します。

1年間いろいろと我慢をしてきたと昨日申し上げたんですが、その一つがこれです。議員必携のずっと言ってきた、ちょっと前にあります。



通告内容には具体性がなければならぬ。教育についてみたいな質問は駄目なんです。「単なる質問事項のみで要旨が記載されていない通告は、議長は受理できないし、また、すべきでない。」と書いてあります。もう議長じゃないからと、そう言わずに、議長として、その立場で、通告についてはしっかりと見ていらっしやっただと思います。であるならば、自身が質問する際にもこの原理原則、それは建設的な議論をするために必要だからです。そうルールブックに記してあります。これは山本議員に限らずです。簡潔に答えなければならぬのが私の立場ですが、そうさせないのはなぜか、質問が抽象的だからです。そこで、抽象的な質問に対して簡潔に答えるべき、何とか一問一答の形式になるよう細かく区切ってお答えをしていきます。

まず、言及にありましたが、都市開発というのは中期的な構想です。中期というのは、5年から10年というのは先日お話ししたとおりです。その中で、まず人口減少問題と言及されましたが、これも繰り返しお話ししていますが、人口減少、それ自体は回避不能です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長が言われるように、人口減少問題は回避不能です。ですから、回避不能だけれども、この市のために減っていくんだけども市を何とかしなくてはいけないという考えを出して、少しでも減らす速度を遅くするとか、減ったら減ったでどういう対策を採るとかいう発想が欲しいと思います。少しでも減る時間を遅くするというような対策が必要ではないかと思います。今後の検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

観光事業についてはどのような対策を採られましたか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 一問一答に即し簡潔にお答えすると、各事業の採算性を点検しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長が就任されてずっと見てきておりますが、採算性だけで行政を見ておられるように私は感じます。行政というのは、福祉事業です。市民から集めた税金、それを国から分配してもらって使う。市民の福祉、安心安全に市民が生活していくために、いろんな政策を立ち上げていかななくてはならないんです。利益を追求する行政ではありません。ですから、経済だけで物事を見ずに、市が発展すること、市民の福祉を考えることを柱としてやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほどの答弁は、山本議員が観光事業について聞かれたので、そのよ

うにお答えしただけです。行政全般がそうとは一言も言っていません。そして、収益性を考えない、採算を望まない観光事業はあり得ません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市が経営する観光事業、利益を追求しない観光事業はあり得ないと言われますけれども、利益追求だけでなく、市民の福祉に尽くせるような、市民とか来場者、外から来られる人たちのためにも、利益追求だけではなくて、市のためになるような方法を考えていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

公共交通についてはいかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほど最後に、要望のような、主張のような質問があったので、まずそれにお答えします。これは、昨日議長が繰り返し各議員に指導をされた、そのとおりです。これも議員必携に書いてありますよ。また、一般質問であるから、あくまで質問に徹すべきと。ぜひ、質問に徹していただきたいと思います。

その意味でまずお答えします。

観光事業においては、収益、これが至上命題です。利益を追求する、何が悪いんでしょうか。そして、大きな誤解があると感じるんですが、来た方の満足度、市民のためになってるならば、きちんと対価がもらえるんです。付加価値、材やサービスに対する対価、お金を払いますよね。お金が払ってもらえる、それすなわち市民の満足です。観光経営施設、観光事業においては、それが正当化されます。これがまず1つ目のお答え。

2つ目ですが、公共交通ですけれども、これも昨日お答えしたとおりです。公共交通計画の策定に向けて事業者と協議を行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 3番目の質問に入ったのですが、2番目についても答弁されましたが、私もじゃあもう一回言いますけれども、市がつくった観光施設というのは、市がつくったものは、民間がやる観光施設というのは利益追求です。その辺は、ちょっとしっかりと理解してもらいたいと思います。

公共交通についてです。先ほど言われましたけれども、今、人口が減って、周辺地域の人たちの交通体系がなくなっております。一番住みたい、住みたいというか、一番欲しい施策といたら、市民に聞きますとまず交通アクセス、次いで病院とか学校なんです。今、人口が減ってきて、お太助ワゴンにしてもなかなか難しいから新しい計画を立てなければいけないという、この間文章を見ましたけれども、公共交通というのは、非常にこの山間地域においては重要なことです。新しい交通体系、先日、I Cとか最新情報で運営するような方法を検討という話も聞きま

したが、もう一度その点についてはどのように考えておられるか、考えをお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、議長が恣意的にきちんとした議事進行をされないので、一問一答がかみ合いません。混乱を来してるので、しっかり正しく行ってください。捨てぜりふのようなことを、そうさせないためにきちんと私は答弁します。

観光事業で収益ではないとおっしゃいましたが、そもそもその発想が間違っているんです。よろしいですか。安易に稼げない観光事業をやっては駄目なんです。誰が面倒を見るんですか、その事業。そもそも産業振興の一つが観光事業なのではないでしょうか。だとするならば、経済合理性に抜きにして観光事業というのは起き得ません。ただ、残念ながら旧町、そして安芸高田市になってもその意識は乏しく、ほとんどなく、むやみやたらに産業振興、観光事業を行ってきてしまったというのが、単に事実です。以後は、当然改めようとしています。

公共交通については、昨日お話をしましたが、当然ながらデジタルの活用、ICT、様々な場面で使えるような時代になっています。それを駆使していく方針です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 今、議長に苦言を申されましたが、2番ではなく3番の質問をしていたわけですから、2番に返らないでやっていただきたかったと思います。

続いて、4番の福祉施設については、どのような対策を政策は行われてきたのか伺います。4番です。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 あれってどうなんという、家庭内で長年連れ添った夫婦であればそれにもかみ合う議論なのかもしれませんが、あいにく議会はその場ではありませんので、具体的に質問していただかないことには、こちらは一問一答で返しかねます。

医療という観点で一つだけきっかけになればと思いお答えすれば、例えば吉田病院、その経営について情報共有を行っています。開始しました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長、一問一答といっても福祉施設といったら、市長の能力からしたら大体趣旨が理解できるんじゃないかと私は思うんですがね。頭がいいんですから。福祉施設といったら、福祉施設全体です。吉田病院の改修をするということが政策の柱ですか。ここで私が聞いているのは、将来を見据えた投資についてはうたわれていますが、次の項目についてどのよ

うな政策を行われてきたのか伺います、福祉施設についてはどのような政策を行われてきたんですかということで、吉田病院の改修に力を入れてます。ちょっと政策とは思えないんですが、福祉いろいろありますけれども、個別に書けと言われても、福祉政策といたら私は1週間前に通告してるわけですから。各部課長が全部福祉については情報を集めて、答弁書をつくってるはずなんですよ。だから、福祉政策については、老人福祉、どのようなことをやっておりますとかいう答弁が欲しかったんですが、吉田病院だけですか。ほかに福祉政策としては何かやられてるものはないんですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 1週間前に通告をされているわけなんですけど、そもそもその通告が間違ってるという説明を先ほどしたばかりです。その1週間より前、前回の定例会から3カ月あるんですが、3カ月の間何をされてたんですかというそしりを免れないですよ。これまでの同僚議員の質問、聞かれてたと思います。皆さんがいろんな声を聴き、しっかり調べ、そして質問を通告をつくられています。であるからこそ、執行部もそれにふさわしい答えを用意するわけです。議員必携にわざわざ議長が受理してはいけないとまで書いてある。それはなぜか。抽象的な投げつけるような質問では建設的な議論にならないからです。

よって、繰り返しますが、一問一答の形に何とか収まるように、聞かれたことに対して端的に答えるようにしたいと思います。それが足りないというのであれば重ねて、また具体的に、それは質問する立場の人間の責任です。聞くほうが何を聞きたいのか、それが全ての出発点です。

吉田病院の話がありましたが、吉田病院以外にも、もちろんたくさんあります。では、一体何を聞かれないんでしょうか。そして、私が吉田病院をわざわざ例示した理由もあります。このまちの中心にあり、そしてそもそもこのまちの医療の仕組み、その根幹をなすのが吉田病院です。その経営をしっかりウォッチするというのは、最優先事項です。よって、今それを例示しました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 ここに書いてある、あそこに書いてあるということは言われますが、そうじゃなくて、説明をしてくださいという。だから、市長が就任されて1年と3カ月、政策として何をされたのかというのを基本的に聞いてるわけですから、そこに細かく書けと言われてるから福祉政策としては何をされたのかと聞いて聞いたわけですから、そういう趣旨は市長の頭だったら分かるでしょ、大体。分かりませんか。

次に行きます。吉田総合病院以外ほかにもいろいろやってるということで理解しておきます。

次の3番目の産業創出について。リモートを生かした人材の確保。 I

Tを活用して人材を呼び込み育てる環境の整備を進めていかなければならない。まずは人材の確保に注力すると言われていますが、この事業の成果について伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 議員必携のどこに何が書いてあるというのを私が言うのは、本来おかしな話です。議員必携ですから。議員の皆さん自身が確認し、それを肝に銘じなければなりません。それは議員皆さんの責任です。

昨日もこの場で指摘しましたが、自分の不手際を人のせいにするのはやめていただきたいと思います。

その上で質問にお答えしますと、これも当初からお話をしていますが、産業創出というのは長期的な構想です。そして長期とは10年、これが一区切りになります。ただ、例えばですが10年を待たずとも早期にスマホ普及率が100%になる、そのような状況ができれば、独自の新たな産業も生み出せる、そのように考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 それでは、4番目に移ります。

それらの結果が、市長が言われるように世界で一番住みたいと思えるまちにするため、どのような影響、効果があったのか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 また包括的な質問でしたので、私も包括的にお答えをしたいと思います。

成果としては、世界で一番住みたいとは何かを考える手がかりが増えたと評価をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 手がかりが増えたということで、今後はしっかりと効果が出るようにやっていただきたい。質問で終われと言われてますが、それは答弁に対する私の思いです。

大枠2番目の質問に入ります。

八千代の丘美術館、四季の里について。八千代の丘美術館は2001年に設置され、現在第20期入館作家が利用されています。

県内外で芸術家の憧れの施設であり、市内の小中学校の生徒はもちろん、市民の芸術文化の普及、教育に多大な影響を与えている施設であります。このような施設は全国でも貴重な存在で、憧れの的でもあります。

また、児童生徒の人材育成にとっても非常に重要な施設と位置づけられており、児童生徒を初め、市民の皆様が入館作家から学ばれ、技術の向上面でも大きな成果があったとお聞きしています。

その施設が突然、休館という報道を受け、驚きと戸惑い、衝撃を受け

られています。この件について、次のことについて伺います。

まず1点、休館にすることに至った経緯について説明を求めます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 やっと具体的な質問が来ました。端的にお答えします。

教育委員会によって、今年の4月から社会教育委員の会議で意見聴取を行いました。そして、9月にその方針を確認しています。その後、教育委員会と市長部局の協議を経て、11月29日に休館を正式発表しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長は、当初、教育委員会で今説明されたと言われましたが、私の聞いている範囲では、教育委員会にも、地元地権者にも、入館作家にも、どこにも相談なしに廃止という決定をされたと、発言をされたと聞いております。市民の地域住民、市民、地権者、関係者のそれぞれの意見を聞きながら、廃止にしても休館にしてもしっかり対応するべきではないかと思いますが、地域や市民に、議会にも説明されなかった理由についてお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、山本議員が例えば市民の意見も聞かず決定をしたというふうにおっしゃったんですが、それは事実と反します。ぜひ、報道の皆様にも注意をして報じていただきたいと思います。

先ほど、4月から社会教育委員会の会議で意見聴取を行ったと申し上げました。社会教育委員とは何ぞや、皆さん御認識はあるでしょうか。市民の皆様はなかなか耳慣れない言葉だと思います。条例で定まっていますが、全部で18名いらっしゃいます。学校教育、社会教育、家庭教育の関係者、あとは学識経験者で構成されます。

実際、安芸高田市にそれにおいて居合わせたメンツ、ざっと申し上げます。小中学校校長会、青少年健全育成安芸高田市市民会議、市PTA連合会、市子ども会連合会、市老人クラブ連合会、三次人権擁護委員協議会、市文化団体連合会、市体育協会、市国際交流協会、市歴史民俗博物館、適応指導教室、吉田幼稚園、八千代地区学校運営協議会の代表者の皆様がその委員です。その意見聴取を行った結論です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 今、それぞれの名前が出ましたけれども、もしよかったら、その委員会での議事録があったら公表していただきたいと思います。いかがでしょう。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

- 石丸市長 手続にのっとして情報公開請求をされれば応じます。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
山本優議員。
- 山本優議員 時間がないんですが、四季の里を休館すると、今、経緯の流れから聞くんですが、休館すると建物は15棟ありますが、15棟と管理棟を入れたら16棟。傷んでくるばかりですが、今後の対応については何か考えておられますか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 まず、大前提として休館、そして閉館を行います。その先については、有効に活用できれば当然そのように検討します。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
山本優議員。
- 山本優議員 有効に活用できれば当然考えますということですが、私の聞いた範囲では、いろいろ任せというような企業もあるように聞いておりますので、しっかり検討していただきたいと思います。  
時間がないんですが、最後にB&Gについて。6月の定例会で補修・改修については見送る方向で検討していると言われて、9月補正を審査した予算決算常任委員会では、予算は計上していないが現在調整中であると言われて。6月に補助金辞退の申し出をされ、11月15日にB&G財団を訪問されたと聞いています。  
コロナの影響で利用制限や休館などもあり…。
- 宍戸議長 山本優議員に申し上げます。  
質問の途中ではありますが、質問の制限時間となりましたので、以上をもって質問を終了させていただきます。
- 山本優議員 質問の途中ですが、答弁があれば答弁お願いします。
- 宍戸議長 これは質問の途中ですので、最終的な質問になりませんので……  
（「答弁できますが」と呼ぶ者あり）  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時43分 休憩

午前11時43分 再開

~~~~~○~~~~~

- 宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
ただいままでの質問に対して、答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 こちらについては、事前にしっかりと具体的な内容を記していただいておりますので、そして今途中までですがお話くださったところで、その趣旨も理解したつもりです。  
その上でお答えしますと、修繕費70%の補助1,600万円、八千代のB&Gに対してですね。惜しいと思われる、その気持ちは分かります。

ただ、これもちよつとずつ事実と異なるので補足しますと、まず助成金は実質的に70%ありません。確かに1,600万円なんですけど、その対象となっていない部分の費用もありますので、市の持ち出しは結局約900万円必要です。900万円出さないとその補修は受けられないんですね。

これを、これでも惜しい、もったいない、もらっておけという方もいらっしゃると思います。ただ、それは高級羽毛布団を買うようなもんですよ。何と、ふかふかの布団が2万円、今ならもう1組ついてきますと。うーん、買わないといけない。これは損する。1枚ただでもらえるのにと買って買う方は買いますが、買った後で、そもそも布団2組要らないよなとなってしまふケースもあるんじゃないでしょうか。ですので、実に巧みな仕掛けが世にはあるんですが、大事なのもそもそです。それは本当に要るんですか。何のために使うんですか。羽毛布団、自分が寝るのはあるでしょうと。お客さん用に買うんですかと。そこまでしっかり考えて、初めて布団をお買い上げになるわけです。

B&Gの改修についても全く同様です。銭がもらえるからもらっておけでは済まないんです。身銭を切らなければならない、そしてこの身はそもそもやせ細ってます。皆さん御存じのはずです。

2015年、今から6年も前に公共施設等総合管理計画、半分以上の議員の方はその当時からいらっしゃるわけです。公共建築物を20年で30%も減らさないといけない。この6年間で何を減らしてこられたんですか。どこを減らそうと考えてこられたんですか。この壮大な計画は、市長、執行部だけで成し遂げられるものではありません。それこそ市民の皆様のご理解が必要で、そのために全議員の皆様のごふだん以上のリーダーとしての役割が求められるわけです。

以上が、恐らく質問にあった趣旨を踏まえての答弁です。

○宍戸議長

以上で、答弁を終わります。

これ以上一般質問はできませんので、大変残念ですが。

○山本優議員

以上で、私の一般質問を終わります。

○宍戸議長

以上で、山本優議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

13番 秋田議員。

○秋田議員

13番、秋田雅朝でございます。

時間も限りがあると思いますが、通告書に基づいて大枠2点、質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。デジタル技術の活用による将来展望についてということでございます。

令和4年度予算編成方針では、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築し、世界で一番住みたいと思えるまちを目指しての実現のため施策に取り組むとされ、その中にデジタル変革の加速による活力ある地域社会の実現に取り組むことが掲げてございます。

また、国ではデジタル田園都市構想が始動しており、デジタル技術の



活用で地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するとされており、私はこの考え方を有効活用することで、本市が直面している過疎地域の課題である防災、遠隔医療、農業振興等に対応できる可能性があるのではないかと考えます。

国の動向を踏まえ、支援策を活用した取組を目指すことが本市の将来展望につながるのではという観点から、来年度予算編成に向けて重要ではとの思いで以下の点についてお伺いいたします。

まず、(1)でございます。本市では、先般新聞報道もございましたけれども、デジタル社会の進展をにらんだ対応として、高齢者のスマホ補助を検討されていると認識しておりますが、このことについて、まずお伺いいたします。

まず、①の1点目でございます。スマホ体験教室を全町で開催されましたが、参加人数も含めまして、実施結果をどのように市長は思われているかお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、スマホ教室の結果ですけれども、全6会場で実施し、当初の予定を超える91名に参加をいただきました。そして、そのうち42名の方はスマホを持っていない方でした。ですので、その評価としては、御高齢の方の中にもスマホに興味があり、スマホを持ちたい、そして使いたいという方が多いんだな、という感想を得ています。

今回が市として初めての試みでしたが、そもそもスマホが普及してもう10年はたちます。もっと前から実施すべきであったというのは非常に悔やまれるところです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 6会場で91名の参加で、その中で42名はスマホを持っていらっしゃるということと、大変そのスマホに興味があるということを市長は感じられたということでございます。

このことについては、私は実は中国新聞の報道で知ったわけですが、市内の70歳以上の約6割、5,800人がスマホを所有していないと推測することが記載してございましたし、この高齢者へのスマホ購入費については人口の40.3%を占める65歳以上の高齢者を対象とする方向で検討と報じられておりました。

私は、この取組というのは高齢者対策の一端でもあるし、それから防災対策とか様々な情報対策につながっていくということで大変共感を致しておるところでございます。

この取組は購入を後押しすることで行政災害情報などの迅速な伝達や行政の効率化、情報格差是正につなげたいとの市の見解の下、市長の本市のデジタルトランスフォーメーション事業の出発点としたいということとを述べられておられます。このことについても認識は致しております

し共感いたします。

ちなみにデジタルトランスフォーメーションの意味、定義ということは、進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をよりよいものへと変革することだそうで、なおかつ国のデジタル田園都市構想における過疎地域の暮らしの不便さを克服し、あらゆる地域で豊かに暮らせるのが目的の考え方に近い取組ではないか、というふうに私は認識しており、時代を先取りした取組と認識をさせていただきます。

ただ、この取組には次に予算計上についてもお伺いしますが、将来展望をしっかりと見据えた計画も必要ではないかという観点で、このことについて市長はどのようにお考えか、再度お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 次の質問に重ならない範囲で答弁をします。

秋田議員が今言及されましたが、例えば防災、要は安全安心、それを確保するために、例えば、このスマホというのは非常に便利です。それに限らずです。ありとあらゆる場面でスマホが使えると便利というのは、もう既に多くの方が実感されているところかと思えます。その便利なものを、全員が、なるべく早く使えるようにしたいと思っています。

なるべく早くというのは、それはあと50年もたてばそもそもスマホを生まれたときから持ってる世代が高齢者に入りますので、必然的に100%スマホ保有になるんだと思いますが、それを待たずして、スマホに慣れていなかった世代にもスマホを届けていきたいと思っています。そして、今ならそれができます。

デジタルというとパソコンという言葉の思い浮かべられる方も多いかと思うんですが、昔のパソコンが難しかったんです。Windows 95が出て、家庭にパーソナルコンピューターが、個人用のパソコンが普及したんですが、普及してもなお扱いにくいものでした。今でもパソコンそのものは非常にスキルが要る、使いこなすには少し骨が折れる機器だと思います。ただ、スマホは極めて身近です。タブレットでもいいんですが。

なぜならば、2歳、3歳の子どもですらタブレットをピッピッとしてYouTubeでアニメを見るんですね。それほど容易に使えるツールがありますので、市民全員が早く使える姿を目指したいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

②でございます。来年度予算計上についての見解についてお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 予算計上の中身としては2点考えています。

まず、1点目は高齢者向けのスマホ購入補助です。この中身、詳細については、今検討をしている最中です。できるだけ多くの方に早くとは先ほど申し上げたんですが、何分市として初めての取組ですので、まずは実証実験というんでしょうか、小さく始め大きく育てる、そのように考えています。

2つ目は、その後です。アフターフォローなんですが、先ほどのスマホ教室、これを展開していきます。今回、試験的に行った教室には半分ぐらいスマホを持っていない方がお越しだったんですが、基本的にはスマホを買われた方、持っている方を対象に、使えるように、もっと使えるようになっていただこうという趣旨で設計を今行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 予算計上の内容については購入補助と、それからスマホ教室の今後の展開についてということで計上ということでございます。

新聞報道のほうを取り上げて申し訳ないんですが、この取組をされるのにスマホ対応の行政サービスを増やすということが掲げてございますが、この行政サービスというところの部分についてはどのようにお考えかお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 かなり細かいものになってきます。それこそ既に導入をされていますが、窓口の行列解消とか、スマホで何か整理券みたいなのをもらって、順番が来たら呼ばれるというのも導入していますし、まだこれから検討したいものとしては昨日来話に出ています、公共交通、お太助バス・ワゴンの運賃の支払い。都市部のタクシーなんかですとスマホでピッと決済するのもかなり導入、実装が進んでいます。

ありとあらゆる場面で、スマホ、スマホに限らないんですが、DXというのは。スマホ1台がとりあえずあれば各段に便利になりますので、そのような、何というのは限らないんですが、あらゆる方面に導入を検討しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 それで、この高齢者のスマホ補助について、今、1番、2番ということでお伺いしましたが、この取組にももちろん課題があると思います。昨日の同僚議員の一般質問にもございましたが、この課題の中に通信網の整備、それは前にも言ったことがあるんですが、第5世代移動通信システムの基地局の設置、これがまず考えられます。

このことは、これも新聞報道なんですが、人口の多い都市部は優先されますけれども、地方では遅れがちだとも言われております。そういうことを踏まえると、やはり対策は早くからの喫緊の課題だというふうに考えます。

この質問については次の2、3にも共通するんですが、その財源の課題のことについて伺うものですが、なお、国では先ほど言いましたデジタル田園都市国家構想推進交付金というものを用意されて、それから財政支援を行うとされていますが、これはすぐに使えるかどうか分かりませんが、こうした財源を活用していくのもこれから大切な取組だと思っておりますが、再度市長の見解をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この通信インフラに関しては、やはりどうしても田舎というのは不利です。今一番新しいので言えば5Gという無線の電波通信システムがありますけれども、吉田町の、それこそこの辺り中心と、あとは各町ぽつんぽつんとぐらいしか、まだ、そのカバー範囲になっていないはずだと思います。

4Gも含めてそれらの範囲をできる限り広げたいのは、もちろんです。ただ、それは昨日もお話ししましたが、とにもかくにも事業者の意向あつてです。

では、事業者がどういうときにその決断をしてくれるかという、もちろん公共性というのも今の時代事業者は加味しますが、原理原則は事業として成り立つかです。幾ら公共福祉と言えども、さすがに採算ラインがあります。日本全国津々浦々全部をカバーすることは不可能です。

その現実があるならば、市としてやるべきは、まちの形を、まちの配置を合わせていく、これに尽きると思います。そのための壮大な計画であるんですが、今取り組んでいるのがマスタープランになります。

新聞にもコンパクトシティという言葉が出ていたかと思うんですが、あの発想、全然新しくないんですが、もういい加減に取り組まなければ手遅れになります。一刻も早く、時代はかなりのスピードで進んでいますので、それを追いかける形でこのまちも変わっていかねばならない。それこそトランスフォーメーションしないとイケない、そのように思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

○宍戸議長 質問の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、一般質問を行います。引き続き質問をしてください。

秋田議員。

○秋田議員 引き続きよろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移ります。

1の(2)でございます。これまでも検討されてきた遠隔医療について、令和4年度に向けた取組について伺うものでございます。

まず、①、1点目として、この質問については、令和2年9月定例会において一般質問をさせていただきました。その後の取組について検討・課題をひっくるめて、検討・課題の結果はどのように考えておられるかお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、インフラについて御説明をしますと、令和2年度末時点で、市内の12医療機関へお太助フォンと光ファイバー回線を敷設しています。

その中で4件の診療実績がありまして、その中ではカメラの解像度が低いため、鮮明な画像が得られないといった課題が明らかになっています。

ほかには、遠隔診療には薬の受け渡し、あとは診療料金の支払いなどといったところも課題として挙げられています。これらについては、設備機器の更新と併せ、先ほどの画像が悪い等と併せて課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 今、市長のほうから課題について答弁をいただきました。先ほどおっしゃいましたように、市内12の医療機関で通信端末をまず整備されて、それからお太助フォンのカメラ設置機能を利用して診療を行うようにしてただけけれども、解像度が十分でないため実施が遅れているというのが、令和2年度のことだというふうに思います。

そのように理解してますが、これが実施されるといろいろと問題が解決される部分もあるということになりまして、先ほどおっしゃいましたように、お太助フォンの改良も含めて今後更新をしていくため、事業に継続をするというふうな答弁だと理解をさせていただきまして、次の2番目の質問に入ります。

国の動向、これは午前中に申しましたように、デジタル田園都市構想のデジタル技術の活用で地方を活性化して、持続可能な経済社会の実現に向けた遠隔医療への対応を活用ということで、これを踏まえた令和4年度の取組に対する見解についてお伺いをいたすものでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 遠隔診療に関する国の動向としては、最近で言えば新型コロナの自宅療養者を対象として、オンライン診療報酬を2倍以上に引き上げるという取組がありました。

ただ、法整備を含む制度設計というのは、まだまだというのが現状になっています。その意味では、安芸高田市としてはほかの自治体の成功事

例も参考にしながら、市の医師会などと協議をし、この遠隔医療について研究を続けていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 ただいま、オンライン診療ということで答弁がございました。このオンライン診療についての課題ということで、昨日、市長もおっしゃったかと思うんですが、潮流2021というのがございました。そこで読ませていただきますと、オンライン診療が日本で普及しない理由として、医師から一様に聞かれるのは、オンライン診療に対する診療報酬の低さであると。現在の診療報酬では、対面診療に比較すると医療機関が得る患者1人当たりの収入は大きく減ってしまい、経営的観点から導入しづらいということがありますし、オンライン診療が意外に多くの情報を伝えることもあると。その例として、仕事を休んでの通院、遠隔地からの通院、あるいは子供を預けての通院がどれだけ負担であったかというオンライン診療をこれは歓迎する声だそうでございます。

こうしたことも踏まえまして、また、コロナの第6波の到来も懸念される中で、診療報酬の整備を進め、医療機関、先ほども答弁があったかと思うんですが、医療機関との患者にとってオンライン診療が利用しやすい環境を速やかに整備するということが課題だと言われている人がいらっしゃるかもしれませんが、まさしく私もその課題解決をしていかないと、この制度活用ができなくなるのではないかという思いが致しますので、そこらあたりの見解について再度伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 やはり、これらの課題解決に向けて一番のポイントは、制度設計だと思います。診療報酬の設定もなんですが、法的に診療、診断、ないしは薬の処方も含め、医師の責任がどこまで問われるか、それが定かでなければ、当然、医師の側としては乗り気になれないと。これは、もう実情としてやむを得ないと思います。それらの意味で、国の制度設計、整備が急がれるところだと認識を持っています。

一方、自治体としては、この市に置き換えて言えば、やはりとにもかくにもハードです。端末、お太助フォン。今のままではちょっと使い物にならないというのが実際だと思いますので、この更新の際に、何を機能として持たせるか、これの検討を進めていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 ぜひとも課題解決をされて取り組んでいかれること、それはすぐにはできるかどうか分かりませんが、そういう目で取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

(3) でございます。国ではデジタル技術の活用による農業分野での

取組も支援の対象としており、具体策としてスマート農業の推進を掲げておられます。本市においても、今年度はスマート農業実証実験に取り組みおられるし、これにより農業者の経営改善と生産力向上を目指されているというふうに私も認識は致しております。こうしたことを踏まえて次の質問をさせていただきます。

まず、①です。今年度の取組における検証、それに関わる課題等について市長の見解をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 そのように取り組んだものとしては、ドローンがあります。これを使って葉色診断、葉っぱの色ですね。あとは追肥、肥料の散布の実証実験を2品種、4つの圃場で行っています。

それらの結果なんですけど、まず葉色診断のほうですが、目視の診断が結局は必要になるということで、省力化には疑問が生じています。一方で、追肥散布のほうについては、省力化において有効だという評価をしています。

あとは、まだこれからなんですけど、今年度中にレーザーレベラートラクターを使った圃場の均平作業を実施する予定です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 この質問も令和2年の3月定例会でお伺いしたと思います。おさらいをさせていただきますと、先ほど答弁もいただいたんですが、まずこの実証実験の目的は、スマート農業の有効性への確認、または農業者が試し始めると効率が悪いから行政が行って、それでその行政効果を求めるということだったと思います。答弁の中で、ドローンであったり、レーザーレベラートラクターの取組も今年度していくということでございます。答弁をいただいたときに、この先もずっと続けていく必要があつて、この中山間地域でどれが有効なのか、それを少しでも多く見つけ出して全市展開を行っていきたい。どうしても課題としては、これ前にも申し上げた経費の問題がありますが、あのとき市長はシェアリングという言葉、シェアリングという観点が突破口になるというふうにおっしゃいました。こうしたことを踏まえて、次の2番目の質問に移ります。

②令和4年度におけるスマート農業の展開についての見解、予算計上、先ほど答弁を少しいただいているんですが、そのことについて再度お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほどの続きにはなるんですが、これから実施するレーザーレベラートラクターの効果を検証していくのが、来年度になります。加えてですが、ICTによる水田の水管理などでも実証実験を計画しています。

先ほど秋田議員が御指摘されたとおり、この目的は有効かどうかの確

認です。なので、中には有効じゃないと分かるものも出てきます。ただ、それは全く失敗にはなりませんので、どんどんいろいろと予算の範囲ですが、その中で取り組んでいきたいと思います。しかる後に共有していく、シェアリング、それはドローンを共有するに限らず、そのノウハウも含め全市で展開・共有していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 予算の範囲で取り組むということで、その予算、財源、そこらあたりが先ほども言いました課題だと思いう中で、少しお話をさせていただくと、デジタル何とか構想でしたね。このことに返りますと、岸田首相は近くまとめる経済対策で地方の課題解決を支える交付金を新設するとしてスマート農業の推進にも意欲を示したと農業新聞に出ていたんですが、この新設するのはデジタル田園都市国家構想推進交付金というものだそうで、今後、これは年内をめどに当面の施策、中長期的な施策の概要をまとめられて、それから来春にも結論を得て、骨太の方針で経済財政運営の基本方針などに反映させるということで、このような状況の中で交付金はいつ出るか、それはよく分かりませんが、スマート農業の展開における予算計上の基本となるのは、こういったお金を活用することが大切なのではないかという思いがするんですが、再度そこらあたりはどう思われるかお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 このデジタル化、デジタルの活用というのは、前政権のときからの肝いりではあったかと思うんですが、いよいよ岸田政権によって本格始動していくんだというふうに私も新聞を読んで感じたところです。まだこれから具体的なところが出てくるというところではあるんですが、市役所としましては、市としては当然ですが、それらの情報を逐次アップデートしながら、市がその範囲で何ができるか、これを検討していきたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 もう1点ほど新聞報道ですが、12月12日の中国新聞では、農水産業スマート化推進という見出しで、呉市が2025年度までに10件の目標等を立てるという記事が出ており、現行の農水産業振興ビジョンを見直す、もともとあるんでしょ、それを見直して最先端のIT技術を導入して農産物の生産力等の増加を目指すスマート化の推進を盛り込んだ案をまとめ、ビジョン案は来年2月の市議会で報告し、確定させる予定という記事が出ておりました。

このことをちょっと考えてみたら、スマート農業の将来ビジョン、やっぱりここらあたりもこの事業を進めていく上においては必要ではないかと思うんですが、そのビジョンあたりが、全てではないですよ、ビジ



ョンが全てとは言いませんが、計画は要ると思うんですが、そういうのを計画される予定はないですか。お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 非常に難しい、悩ましいところなんです、ビジョンというものを私は安易に用いないようにしています。

もうちょっと具体的に言えば、中期経営計画、中計と略したりするんですが、これを一頃、各企業、上場企業とか、こぞって導入しました。ビジョンです、中期的な。でも、それが役に立ったか、実行的であったかという、そうとも言い切れないというのが今の結論になってきています。なので、中にはもう中計を廃止するという企業も増えてきている。

廃止した結果どうするかというと、単年度で回していくしかないんですね、やっぱり。もちろん長い目を見た企業としての存在意義、これは確かに明示されています。飲料メーカーであり、建築業者であり、自動車メーカーであり。

ただ、そもそもの存在意義は持ちながらも、刻々と変化する今の社会情勢に照らして即座に対応していかなければならない、今はそういう時代だと思っています。

ましてこのDX、スマート農業というのは、農業は昔からある産業ですが、そこに一番なじみがないデジタルを入れようという、呉市のことは私もあまり評価する立場にないんですが、実際のところ、どこまで具体的な実効性のあるビジョンが示せるのだろうかというのは思います。本市においては懐疑的です。

です、スマート農業のビジョンではなく、まず確かに手が届くところ、今申し上げた実証実験で、どんどん新しい技術が出てきますので、絶えずそれを取り入れて試していく、トライアンドエラーです。これの積み重ね、それが結果としてよいスマート農業、それを生み出すのではないかと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 市長のお考えは理解させていただきます。ビジョンが全てではないと私も思いますけれども、何かの計画が要ると思ったので質問をさせていただきました。

次の質問に移ります。

③のデジタル活用による有害鳥獣対策の検討はできないかということでございます。これもやはり農業新聞なんです、鳥獣害対策などのデジタル化で、長く住み続けられる地域づくりが可能になるという記事が出ていたんです。こうしたことを踏まえて、本市ではどういうふうにお考えなのか、まずこの対応を検討できないかということでお伺いするものでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 本市における今年度の取組としては、向原の千日地区においてイノシシ対策のモデル集落事業というものを実施しています。もう少しお話をしますと、この取組は普通のカメラが3台、それからメール配信機能がついたカメラが1台、計4台の定点観測ができるカメラを使って、有害鳥獣、イノシシの動向と連動した捕獲の実証実験を行っているところです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 これについては、向原で実証実験を既に取り組んでいるということでございます。私も提案というか検討できないかと伺った以上、何かを調べてこようと思って農林水産省のほうのホームページを調べました。そうしたら、まず鳥獣害対策に関する実態調査ということで、鳥獣被害対策に対し既にICTを利用しているところとか、これは312市町村と書いてありました。今後ICT利用に取り組む意向として163市町村あるというようなことが出ていましたし、それから導入市町村におけるICT機器を活用した鳥獣被害対策の実施状況ということで、捕獲を目的としたICT機器であったり、音や光による鳥獣の追い払いを目的としたICT機器活用、それからセンサー付のカメラ等、先ほどあったかと思うんですが、鳥獣の動態把握を目的とした、こういうものが用意されていますよということで、御親切に捕獲数の増加に効果ありとする市町村における取組事例も挙げておられまして、ICT機器を使い、遠隔監視、遠隔操作ができる囲いわな、あるいはドロップネット、それから大型箱わな等の例も、これは日本全国のいろんな例を挙げておられます。こういった例がございませよということと、また親切に鳥獣害被害対策に活用できる機器情報ということも出されて、その中には遠隔捕獲機器と自動捕獲機器であったり、捕獲通知機器、先ほどの類いになると思います。こういうのが例として挙げられておりますので、本市もいち早く取り組むこと、全て見よう見まねよりも早く取り組むことが大切だということを考えてときにこれを取り組まれたらどうかなと思うんですが、再度御見解をお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今御教授をいただいたもろもろの点、しっかりと本市として研究をしていきたいと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 それでは、2番目の質問に移ります。

集落機能の見直し対策について、ということでございます。本市の課題の一つとして、地域の過疎化、高齢化の進行による集落機能の低下があり、見直しが必要と私は思います。

第4次安芸高田市行政改革大綱では、推進項目として、共生・協働に

よる行政経営の推進を掲げてございます。その対策について、次の3点について伺いたいします。

まず1点目です。(1)本市では振興会を中心に協働のまちづくりを推進してきましたが、地域ごとの対応に変化が出てきていると私は感じておりますし、改めて市民と行政の適切な役割分担の明確化が必要と私は考えるんですが、そのことについて2点ほど質問します。

①として、配布物等の対応について、今後の市民と行政の役割分担についての見解について伺います。

具体的には、施策としては行政嘱託員制度というのと、それから通知広報事業というのがございますが、今回は行政嘱託員のほうについて伺いをするものでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 秋田議員がおっしゃるとおり、いろいろなものを見直していかなければならないと考えています。その中の一つとして、配布物、そのやり方なんですけど、もう現状として行政嘱託員、なり手不足で、実際不在地域というのが増加してきています。ですので、これはほかのもろもろと併せての見直しになるんですが、そういう配布物については郵送への切替えを検討しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 なり手がないんだから、行政として役割としたら郵送で各戸へ配ることが一つの施策だというふうに理解をさせていただきますし、私もそれが一番いいのではないかという思いがしますので、来年度へ向けてはそういった検討をしていただきたいと思います。

②の質問に移ります。地域のイベント・祭り開催等について、来年度以降の支援・補助金についてのお考えをお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 昨日お話しした内容にも少し関わるんですが、今年度といいますか昨年度来、多くのイベント・祭りというのは開催できないままになっています。ですので、目先、来年度については少なくとも従来と同様の予算を計画し、これまでの形が何とか復活できないか、そのように考えています。

ただ、その先です。再来年度以降においては、先日オープン化するという議論もありましたが、事業に使うお金、イベントに使うお金、それらも交え、制度の再設計、これが必要になってくると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきましたように、この質問をさせていただいたのは、やはりコロナ禍で、昨年度、今年度も2年続けて地域行事ができ

てないと。市長は把握されておられますが、この間において、大げさな言い方になるかも分かりませんが、私はそういうことが続いているから、ある程度地域も疲弊していくという感覚を持っておるところです。実際に市民の方で全然もう集まることもなくなったし、活力がなくなるよなという声も耳にします。

だから、どうした取組をして地域づくりに努めていくのかということが、いわゆる行政の仕掛けの役ということで考えていただければと思うんですが、その仕掛けで、もちろん地域の自主性、昨日も何か答弁あったと思うんですが、地域の自主性は大事なんですが、そういった取組の仕掛けをしていくことと、予算のほうをお伺いしておりますが、補助金、ある意味事業をやらなくなったら何となく補助金が減ってくるのではないかという懸念も市民も持たないとは限りませんし、そこらあたりは来年度、金額的には当初予算に今から出てくることなんですが、市長の見解としてその補助金については現状でやっていくとか、そういったような考え方は、今はどういうふうに思っておられるかお伺いするものでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 先ほど従来と同様の予算というふうに申し上げたんですが、ここで大事なのが、実はちょっと仕掛けがありまして、従来のです。そもそもこの5年、10年において全体の予算の枠は縮小してきています。それは、基本的には例外なくです。シーリングというものでやっていますので。なので、昨年度と同じ金額とまでは私も今断言できません。

これまでがそうであったように、幾らかずつこのまちの財政は確実に小さくなっていますので、それに合わせて設計します。ただ、大幅にボタンと半分なくす、そのような予算にするつもりはありません。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
秋田議員。

○秋田議員 安心しましたというか、そういう答弁をいただけるだろうなという思いはしておりました。でないと地域の活力は、やはりお金も関係がありますので、補助金がなしにはいろいろな行事もできないところもありますので、ぜひともそういう予算編成を来年していただきたいと思います。  
次の質問に移ります。

(2)の市民協働の推進項目の中に、市民の意見を反映できる場の推進というのがございます。この対策の検討が私は今後まちづくりには欠かせない要素があると思うんですが、こういったことを踏まえて次の点についてお伺いいたします。

①として、本市の今後のまちづくりには、先ほどビジョンはおっしゃいましたが、私はやっぱりビジョン的なものが必要ではないかと思うんですが、そのためには市民の意見をしっかりお伺いしながら、岸田首相ではないですが、よく聞くということをおっしゃっていますが、それ

を聞いて反映する場をつくることが大変重要ではないかと私は思います。

このことについて、市長はタウンミーティング等もやっておられるんですが、どのようなお考えでいらっしゃるでしょうかお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、今話題になっています、議題に上っています、この第4次大綱です。2020年1月に策定されています。私が就任する前なんです。何でもわざわざそれを言うかという、ここに出てくる市民の意見を反映できる場は何なんだろうと。私だったらこの言葉は使いません。意味が分からないからです。強いてそれが何かと尋ねられたならば、私は議会と答えます。市民の意見を反映する場、議会、これ以上のものはありません。

これは言葉のあやがこうさせたのかなと推察し、市民の意見を広く集める、広聴ですね。その点でお話をするならば、昨日から何回か言及していますが、従来からそもそもアンケート調査がありますし、委員会、パブリックコメント、様々な手法で市民の意見を吸い上げる機会は設けています。

加えて、私が就任してからMe e t-u p、市民モニター制度、これらも今導入したというのが現状です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 反映するのは議会だという答弁でいただきましたし、議会は議員がいろいろと集まってできておりますけれども、それぞれの議員がそれぞれの地域でそういった声を聴きながら、こういう一般質問等で提案したり委員会で提案したりするのが議員の職務だというふうには自覚しますし、ただ、昔と比較するのではないんですが、例えば行政懇談会的なことを昔はやっておられて、あそこに行って一言申し上げようという人もいらっしゃいましたし、ただそういったことは決してなくなったから、今やってないからどうこうというのではございませんが、そういった場へ行って話そうという、その市民の意気込みですよ、そうしたことを聞く場というのがやっぱり要るのではないかと。当然、議会もそれぞれの議員がいろんな声を聴くんですが、やはり取り組むのはある意味行政のほうに取り組んでいくということを考えたときには提案でしかございませんので、議会。そういったところをうまくかみ合っていきながら、まちづくりに市民の声を反映していくということをしていただきたい、そう思うわけです。それには今アンケートであったり、モニターであったりも、タウンミーティングもそうです。

だけど大事なのは、午前中にもあったかと思うんですが、幅広い層の意見をしっかりお伺いしながら、じゃあこのまちはどういう方向、世界で一番住みたいと思えるまちを目指すということなので、そういうことを目指すときには、どうしたことを取り入れていって、どうしたこと

を反映していけばいいかということをしっかり共有しながら進んでいていただきたい。

ある意味、市長もなかなか今これは市長のあれになるかも分かりませんが、個人的な意見というよりは団体等の代表者の意見を伺うということも聞いております。だけでも、なかなかそういう団体でない方の意見もいろいろあるので、そこらあたりを取り入れるのには、苦言を呈すようになるかも分かりませんが、しっかり市民と声を対面で聞かれるのも一つの手段ではないかという思いはありますし、それは余計なことだと言われればそうかも知れませんが、そこらあたりは私は市長に希望したいんですが、再度その見解についてお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 誠に残念ながら、その提案は受けかねます。今、秋田議員は幅広い市民の声を聴くべきだとおっしゃいました。その点については異論がありません。全く同感です。

では、これまでどのように幅広い意見を集めてきたんでしょうか。執行部は。何より議会は。幅広い意見が集まっていますか。小中学校のトイレが、古いままでほったらかしになってる。誰か言及した議員がいらっしゃいましたか。全然幅広くないじゃないですか。

それはなぜか。公の場でみんな集まれ、声を聴かせてください。格好はいいですよ。でもそのときに集まってきて声を張り上げられる人は少ないんです。声の大きな人だけ出てきて大きな声を出す。全然聞けてないじゃないですか。特定少数の人の声ですよ、それは。なので、そのような機会は無用だと判断をしています。

そうではなく、真に幅広く市民の声を聴くならば、今やっているように、カテゴリーを分け、対象の層を分け、属性を分け、丁寧に相對していくべきだというのが私の考えです。みんなまとめてというのは、やるほうは楽ですよ。いわゆるガス抜きにはなりません。やった体にできますから。ただ、意味がないんです。なぜ意味がないか。この10年、20年が実証しているんじゃないですか。

昨日ですか、武蔵野市長が記事になっていました。ニュースになってました。そのテーマはここでは触れませんが、議会から一言市民に対する周知はなっていないんじゃないかと指摘があったんですね。それに対して市長が何と答えたか。議会はどのような努力をされたんですか。それに尽きると思います。

執行部側として情報を発信する、情報を集める、市民の声を聴く、もちろんそれも担いますが、本家本元、本質的にその機能を有してるのは議会です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 やはり、そこに返ってきて、議会。それはもう何と言っても議会、議

員もそのためにいろいろ地域の声を聴いて提案するということに尽きると思うんですね。市長はやはり自分の意思の下でこういう意見を聞いていくんだ、取り組んでいくんだということなので、それ以上の話にはもうならないかも分かりませんが、ただ、一つの意見を聞くということは、やはり幅広いというよりもいろんな行政の対応の中では私は必要なことなのではないかというふうに思いますので、これは今、市長が答弁されたとおりで、私はそうは思わないということであればそうだから、それ以上私も述べることはできないんですが、いずれにしても持続可能なまちづくりということを基本に物事を進めていきたいなど。市長もそれは一緒だと思うので、そういったことを再度また今後も提案することがあればしていきたいと思いますので、今日はこの辺でそのことについては終わらせていただきたいと思います。

次の質問は、もう今のに通じるかも分かりませんが、②の来年度に向けて、具体的な対策・施策についてどのようにお考えということでお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 例えばですが、一例としてMeet-up、この開催回数を増やすことを検討しています。

改めて再度言いますが、みんなの意見を聞くというのは、みんなを集めることではありません。声が出せない人がいるからです。それを防ぐためのMeet-upです。そして、Meet-upは立てつけ御存じかと思うんですが、誰かを排除するようにはしていません。それが目的ではありません。テーマ、カテゴリーがあるので、みんなが入れる器ではないんですが、いろんな機会、いろんな形でそれを提供してきましたし、来年度においては、より機会を増やしますので、実効性のある広聴の機会が、事業が築けると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 Meet-up、それは、私は一番ネックになってくるだろうなという思いで質問させていただいておりますので、来年度もその取組をしていくということなので、ぜひとも効果的な取組にさせていただくようにお願いします。

最後3番目の質問に入らせていただきます。

農水省では令和4年度から農村地域づくり事業体、これは農村RMOの育成を始めるとされており、この事業内容では人口減少などにより弱体化する集落機能を補完する役割を担うことが期待されるとしておられます。具体的には集落への組織や法人などが本市でも課題と考えられる農地保全や住民の買い物や子育て支援を担うなど、事業を多角化させることを想定していると認識しております。

将来を見据えたまちづくりを別の観点から考えていく方策の一つとし

て活用される検討をされてはどうかということの提案でございますが、市長の見解をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この農村RMOについては、農水省の事業がそもそも来年度に立ち上がるばかりですので直ちに活用というわけにはいきません。ただ、市として、もちろん検討していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 この農水省の事業、確かにすぐに取り組める事業でもないということで、私もなぜ提案したかということのを少し話しておかないといけないと思うんですが、2022年度の農山漁村振興交付金で、この事業は農村RMO形成推進事業を新設して、農業法人、市町村、自治会、NPOを立ち上げた協議会、まずこの協議会の立ち上げたのを支援するということと、また、3年以内にこの農村RMOを立ち上げる計画を策定する費用を見ますよと。それから費用を定額で助成する。まず、その事前調査も支援するというので、全てこれは取り組むことを前提に国が支援金を用意しているということなので、すぐにどうこうとは言えないんですが、一つ言えるのは中山間地域直接支払制度でも農村RMOの設立を目指し、集落への加算を新設する方針としておられるということがあるので、うちも中山間地域直接支払には取り組んでおられるので、そこらあたりを踏まえた検討をしていただきたいという思いなんです。再度答弁のほうをお願いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この農村RMOというのは、既存の集落の機能を補完するだけにとどまらず、新規の事業を積極的に展開していく機能もあるというふうに認識をしています。その意味で、このまちにとって一縷の希望、大きな光になっていくものではないかと考えていますので、積極的に研究・検討をやっていきたいと思っております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○宍戸議長 以上で秋田議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

12番 熊高議員。

○熊高議員 12番、熊高昌三です。

私は大枠3点についてお伺いします。

まず、1番、暮らしをどう守るかということですが、今も秋田議員のやりとりを聞いてかなりの部分が方向性は見えてきた部分がありますけれども、私なりにお聞きしたいこともありますので、この質問書どおり



に進めさせていただきます。

地域で暮らす条件には、市民の年代、属性、仕事など多様な視点が求められます。また、その全てが連動し、多様な政策が求められますが、その中で外的要因についてを伺います。

まず1番として、道路の維持管理は予算も限られ、以前と比較して十分ではなくなりました。影切りや草刈りは無論、水路の清掃も不十分となり、事故や災害の原因となりやすい状況です。今後、どのように考えていくのかをまずは伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、道路の維持修繕・補修については、優先順位を考え対応していきます。そして、そもそもですが、予算が限られ、対応が十分ではなくなった。今言われてしまうと、私としては何とも答えに窮します。おとといから何回もこの話をしているんですが、2015年の2月に公共施設等総合管理計画が策定され、議会の皆さんも、議員の皆さんも、確認をされたはずです。新聞では私のせりふとして出されていましたが、この中に、現在の公共施設の総量を維持し続けることは不可能と判断できずと明記してあります。

一番の問題は、なぜこれが今になって初めて出てきた話みたいになっているかですよ。この6年間、このまちは何をしてたんですかと。驚くというよりも、もはや憤慨します。

その続きがあります。現在の便利さや豊かさだけを求めて結論を先送りすることは、次世代に大きな負担を押しつけることになります。次世代というのをどのように定義されてるのか皆さん分らないんですが、少なくとも私よりは上の世代の皆さんが、この5年間市政に携わっていらっしやったはずですよ。もういい加減に終わりにしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 それがなかなか終わらないからこんな質問になっておるんですけども、要は、例えば影切りとかいう部分で言いますと、山の管理ができないからそういった積雪で倒木が起きたり、災害で木が倒れて流れたり、電柱を倒したり、ということになるので、そもそも政策として山の管理をどうするかというような政策を含めて、この集落維持というのを考えていく必要があるというのは、私も随分長く言ってきました。政策が実現できなかったというのは、私の力不足だと思います。

ただ、非効率であるし、インフラをどう守っていくかということは、確かに市長がおっしゃるように全てができるということではないということも当然私も理解をして申し上げてる。ですから、前にも市長が言われたように、経済と環境、横文字で言うたらエコロジーとエコノミー、これは両立しないといけないというお話でしたので、だからそういう方向を出すために政策というのがあるんだと思うんです。だから、市長がお

っしやるように人口が減って財政が厳しいという、ただ、そこで暮らす人間はまだいるんですね。だから、そこをどんなふうにするかというのは、やはり政策としての知恵だと思うんです。お金がないんだったらお金を生むような政策、例えば先ほどの山林を生かしたような、それこそエコロジーとエコノミーを同時にクリアできるような仕組みというのを私も随分訴えてきました。そのこと自体も行政はなかなかやっていませんよね。それをやれば、そういった財政というのも少しは潤ってくる、そういう気持ちが私はするのでそういった話もしておりますし、例えば細かいことですが、水路の清掃、この水路の清掃維持ができないから水路があふれて道路の反対側の土羽が流れていく。これでまた大きな予算を使うということです。小さい予算で済むことが大きな予算を食い潰すことにつながっていく。これも、以前からずっと言ってきております。だから、100円かけて維持管理をすれば1,000円の工事をしなくて済むという、そういう発想がないのかなという気がするんですね。それが全てのことにつながってくると私は思います。

その辺について、市長の政策としてこれをどう考えるかというのをお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 また火事の話をしようかどうか迷うんですが、全く状況が同じです。火事的时候には大分マイルドにお伝えしたつもりなんですが、より端的にお答えするならば、その100円すらもう出せないんです。1,000円はもちろんです。それが、2015年に不可能だと書いた背景のはずです。

人口減少社会というのは、これまでの常識が一切通じません。別次元になっています。これまでは絶えず人口が増加していました。一貫してこの2,000年間。それが、ついに逆回転を始めたということは、そもそも社会の成り立ちを変えねば人類絶滅しますよ。絶滅という言葉を使うと何かフィクションのような現実味がないものとして捉えられるかもしれないんですが、着実にこれは近づいています。地域をどのように守るか。とても大事な命題です。ただ、取捨選択しなければ、選択と集中、これを続けていかなければ、全体が息絶えます。

もう一回お答えすると、100円、それすら払えない。1,000円もなおさらです。それを、もう、覚悟しないとイケないです。こんなことを私に言わせないでください。5年、6年たつて。2015年にそれを確認したんです。

なぜ進んでないか。みんな言いたくないからです。当時の市長、従来の議員、言うとは批判をされるから逃げただけじゃないですか、6年間。分かり切った事実があるにもかかわらず。

昨日、ここでお話ししました真珠湾攻撃の話。4カ月前に敗戦の結論が出ているのに、なぜ開戦したか。責任を取る人間がいなかったからです。責任を持って、これはやめなければいけないと進言できなかったん

です。誰かのせいにして、いざとなったら神風が吹くと無責任に言った結果が太平洋戦争ですよ。私がもういい加減と申し上げたのは、この5年、10年だけでなく、近代日本において、この80年間を無為にしてはならない。そのように考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 太平洋戦争の件、おっしゃるとおりだと思います。私も同感です。今の時代、本当に何が起こるか分からない時代、厳しい時代になってくる。それから、人口減少というので仕組みが変わってくるというのも、市長がずっとこの1年以上言ってこられたことも理解しています。

それでも、じゃあそこに住む人をどうするのかということを、今回ちょうどアンケート調査が回っていましたよね。私、この一般質問を出す前には見てなかったんですけども、地域の人から、あのアンケート調査を見たら周りのことは何も考えてないんじゃないか。コンパクトシティをつくって、そこに集約するんだらうというふうな見方をされた方がかなりいらっしゃいました。そのところをちょっと合わせて説明いただけますかね。私もそうではないと思うんだけど、市長の考えがもしかしてそうだったら困るので、そのことをまず確認したいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 前段については、その限りではありません。後段については、そのとおりです。

前段というのは、周辺のことには考えていないというくだりです。逆です。周辺も含め、市全域を考えた結果として、コンパクトシティしか選べないんです。だって、現状維持って皆さん書かれていますよね。現状維持できないというのに、端から端まで同じ形が残るとどうやって思われるんですか。これは、市民の皆さんに言って聞かせないといけないリーダーの仕事ですよ。それは、私だって、このまち、大きなまち、いろんな地域があるのは知っているつもりです。端っこのほうに行けば不便な暮らしがあって、でもそれは、そのまま維持できないんです。私が言った言葉ではないですよ、ここに書いてあるので。私も同意しますが。

であるならば、生き残る術をみんなで考えないといけないんです。6年前から。ですので、コンパクトシティ、その言葉はまさにそうです。もう今にこれも古い言葉ですが、いよいよ、もう、それに向けて走り始めないと間に合いませんよ。1階から2階くらいまで今火の手が広がっていますから、早く覚悟を決めて、走って、動かないと、炎にみんな巻かれますよというのが私の説明になります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 市長のおっしゃることは、かなり私も理解をしてきたつもりなんですけれども、それでも周辺地域の生活を守ることが、このアンケートを見ても、その中で今後いろいろ検討されるんだと思いますけれども、最初の文章のくだりを見ると、コンパクトシティありきでアンケートを採っているのではないかというふうにとられた方がたくさんいらしたということなんです。だから、私たちの地域はどうなるのかな。住まないようになるのか、住めないようになるのか、あるいはそのコンパクトシティの中心に行かなければいけないのかなという不安を持たれたというのは事実なんです。市長がどうおっしゃっても、受け止めたほうはそんなふうを受け止めた人がいるということは事実だということを、御認識いただきたいと思います。

その点について、周辺地域の皆さんの思いをどんなふうを受け止められるかお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 全てを認識しているとまでは言い切れないんですが、おおむね想像はできています。なぜならば、想像に難くないからです。私自身、今は吉田の中心にいますけれども、親族は周辺にいますし、そこでの生活を知らないわけではありません。そうした人にとって、コンパクトシティという発想、その概念、どのように受け止められるか、複雑な心境だと思います。でも、それを伝えない、見せない、隠しておく。誰も幸せになりません。この6年間がその証左です。もう次世代に残すのはやめましょうねと申し上げたのは、その点です。このタイミングで全市民にその事実を、現実をきちんと伝えて、覚悟を決めなくてはと、その時代に私はもう来ていると、そのように認識をしています。

まちの中心以外、端っこを切って捨てるようなことは言っていません。むしろ、もちろん、そもそも各町ありますし、6つ。それぞれをできる限り残すためにも集約が要るんですよ。じゃなければ、全滅ですから。それが集中と選択の意図するところです。私は、みんな仲良く息絶えればいいなどとは思いません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 みんな仲良く息絶えるということはないようにしていきたいと私も思いますし、そのために一番周辺で暮らす私にとっても、皆さんの思いというのは十分理解できるんです。だから、周辺の中でコンパクトシティのさらにコンパクトシティみたいなものになるのかどうか、そこらが今回のアンケートだけでは十分に伝わってないということです。そこら辺は丁寧に伝えていきながら、この結果としてどんなふうに向かおうのかと。それはアンケートを精査してから始まるんだけど、受け止め方がそんなふうになっているということは、市長、まずは自覚をしていただきたい。

そのことをどんなふうに、市民に、特に周辺市民に伝えていくのかということは、方法を用いてやっていただきたい。そのことをまた改めて聞きたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、熊高議員が私の自覚について評価をされました。私がどれぐらい自覚できているかというのは私以外知る由がないはずなんですが、私としてはこの前の答弁でお話ししたとおり、十分想定しています。そして、今聞いた限りでは想定の内です。当然分かってやっています。コンパクトシティ、マスタープラン、これがもろ手を挙げて歓迎されるなどと思うわけがありません。そんな軽率な仕事はしていません。ただ、それでもやらなくてはいけないから、いい加減に誰かが、覚悟を決めてやっています。

そして、これから先の話ですが、アンケートが集まり、執行部で協議をする、方針を固めていく。真っ先に報告するのは議会です。先ほども申し上げましたが、周知。議会として、どれを、どれだけ、どのように努力されるのか、しっかりと考えていただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 市長のそういった思いというのは、かなり理解をしてきたつもりだとさっきも言いましたけれども、それでもなお、まだ理解が進まない人もいます。私も十分理解できてないからこうやって聞いているんです。だからそれは丁寧に今後伝えていかれるんだろうと、今のマスタープラン等の中でそこを丁寧にやっていただきたいということを伝えまして、次に入ります。

2番の里山が荒廃していき、獣害の原因にもなり、農業や生活への悪影響が起きています。この対策をどのように考えるかお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これは、定型の回答になるんですが、実効性のある獣害対策に関して言えば、農水省の資料にこうあります。シカ、イノシシ対策の5か条として、えさ場をなくす、隠れる場所をなくす、防護柵を設置する、加害個体を捕獲する、最後に密度管理を進めるの5つです。

このうち一番最後、大規模な密度管理以外は地域が主体となって実践してこそ成果を発揮するとも指摘をされています。その意味で、市としては農業者自らの積極的な関与を促すために、わな免許の取得や捕獲おりに関する助成を今年度より実施をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 今の5か条は何年言ってきたんですか。それこそ、行政の自覚ができてないんじゃないですかね。全く効果の上がるものがほとんどと言って

できてないですよ。隠れる場所をなくすということですが、これはずっとやってきていますけれども、山林の整備ですよ。山があれば密林になったら隠れる場所はいっぱいありますよ。だから、家の周りのいわゆる里山周辺だけをきれいにしても、結局その密度を下げることにもならない。

それから、5つの要素をほとんどと言っていいぐらい実行してないんですよ。だから、今の状態が続いているんですよ。実行していたらこういう結果は出てこないですよ。市長も言われるように結果を出さないといけないでしょ。政策というのは。このことに関して言えば、結果が出ていないですよ。出ていると思いますか。お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私の説明、丁寧に聞いていただければと思います。実効性というのは効果がある施策、政策として5つ、これは疑いの余地がありません。専門家の見解としてもそのようになっています。それは間違いないと思います。

熊高議員がおっしゃる成果が上がっていないのは、これができていないから。それはそのとおりです。だからです。なぜできていないのか。先ほどこれも言いました。地域が主体となって実践してこそなんです。地域が主体的にできないから、実行できていないから被害が減っていない。なので、地域が主体的になれるように、今年度から幾つか事業を展開しています。これは、矛盾がない論理になっているかと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 地域が主体になってやるということも以前からずっと言っていますよね。でも地域が主体になってもできないことがあるんですよ。全部地域が主体になればできますか、今のことが。山林整備も含めて。ある程度えさ場をつくったりしないということとか、垣をつくったり、これは市の補助も含めて地域の皆さんがやっていますよ。でも元を絶たないと、その密度を下げることはできないんですよ。それは地域だけでできますか。お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 恐らくですが、熊高議員の頭の中に何か言いたい話があって、そこに議論を寄せられているんだと思いますが、私が申し上げているのは、一般的にこのかいわいで、業界で、認められているロジックです。

今、5つと言って、そのうちの1つ、密度管理というのは大規模だから個人、地域ではなかなかできない。でもそれ以外は、その集落で対応ができるんです。実際やってるところがある。だから先ほど言ったばかりだと思うんですが、向原でモデル事業を展開しているわけです。正しいやり方を学び、それを実行する、基本の基本だと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 モデル事業というのは、あっちこっちでやってきましたよね、ある意味。その部分は成果が出ていますよ。それをずっと全体的にやっていくということがないと、市長がおっしゃるような本当の効果につながっていかないんです。地域の人が主体的にやるということ、一気にやることができますか。一気にやらないと密度を下げるということにはならないと思いますよ。そのためには、行政も後押ししながら森林組合とか、そういう木材の活用すること、そういったものと連携して、いわゆる経済と結びつけていくような形で大きな意味の山の整備をしていく。こういったことを私はずっと申し上げてきたんですね。それができないと、今、市長がおっしゃるようなことは、部分的にはできるでしょう。全体が一気に動かないと、今後の対策にはならないと私は実感として感じています。

南のほうからどんどんシカが入ってきて、私の地域にシカが入ってきたのは3年ぐらい前ですよ。それまではシカの1頭もいなかったです。そういう状況は、大きな環境の中で動いているということなんですよ。

それをきちっと精査をして、対策をしないと、市民の主体的な動きだけでは無理だと、私は実感として思っています。地域の主体性をつくってだけで効果が出るような仕組みを市長つくってくださいよ。一気にやらないと駄目ですよ、これ。具体的にその地域の主体性を編み出すような手法で政策としてありますか。お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 質問の中身がかなり混沌としてきているので論点を明確にしておきたいんですが、まず密度管理そのものを、今は、私は、言及していない、議論していないつもりです。なぜならば、それは県や国レベルで、それこそ法制度も含めて対処しなければならない壮大なテーマだからです。

一方で、それ以外の4つの対策については、市、行政が指導しながら、モデル事業も取り組みながら、そして地域が主体的になることによって実行可能なんです。実行というのは、できるという意味ですよ。やれば効果が上がる、その実証もされています。なぜ、それができないと言い張られるのか、ちょっと私には理解ができません。

地域が主体的になる仕組みですね。これも、まだ公にするには早い段階ですが、来年度、再来年度に向けては仕掛けていく計画です。それは地域で何をやるだけではなく、わなの設置、狩猟、それこそ捕獲したものの処理も含めて、システムとして構築すれば私は地域が主体になって動ける、そのように考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 密度のことは議論してないというようなおっしゃり方をしましたし、

国とか県レベルだということ、それも分かったことですよ。でも、市長がおっしゃったのは、5つのことをきちっと主体的にやれば対策ができるとおっしゃったんですよ……

(「4つです」と呼ぶ者あり)

え、4つ……。5つが全部とって最初おっしゃったんですよ。4だっても、私がそういうふうに関心したから言ってるんです。でも4つにしても、私が聞き間違えたにして4つにしても、その密度の分の管理ができないと、その4つも効果は半減しますよ。現実的にそうですよ。

じゃあ、何年計画でやるんですか、それを。お伺いします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

反問権をお願いします。

○宍戸議長

反問権。どういう。

○石丸市長

今の質問の中身に対して前提を確認したい。あと傍聴席静かにしていただいているですか。

○宍戸議長

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時10分 休憩

午後 2時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

退場してください。退場を命じます。

ただいま市長から反問権の申し出がありましたので、許可いたします。石丸市長。

○石丸市長

5つのうち4つが主体的にできるもの、地域が主体的にやるべきもので、最後の1つは密度管理ですが、これは大規模なものになりますので、地域とは別になりますと。そこまでは、よろしいでしょうか。

そうしたときに、熊高議員は、これができないと効果が半減するとおっしゃいました。どのような根拠をもってそのようにおっしゃるのでしょうか。私は少なくともそのデータは見たことがありません。

○宍戸議長

熊高議員、ただいまの質問に対して答弁を求めます。

○熊高議員

それは逃げ場があるからですよ。裏山に逃げる場所があるからです。だから幾ら里山で垣をつくって10メートルぐらいとか里山整備をしても、裏に逃げるところがあるからですよ。だから効果が出にくいという、そういうふうに申し上げました。

○宍戸議長

市長、理解できましたか。

以上で、この件を終了いたします。

ただいまの質問に答弁をお願いします。

石丸市長。

○石丸市長

訂正されましたので、私のほうでも確認をしました。半減というのは言葉のあやで感覚でしかないということですね。効果が上がりにくい



は確かにそのとおりかもしれませんが、効果が上がらないわけではないはずです。事実、密度管理が万全にこの日本でできているわけではないんですが、獣害対策が抑えられている集落は存在します。だから、モデル事業みたいなのが行われるんです。モデル事業も当てずっぽうでやってるわけではなくて、きちんとその成果を上げられた専門家を招いて指導を受けています。実効性はある、そのように捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 こればかりやってたらあとの時間がなくなりそうなんだけれども、結局裏山の植生によるんですよ。効果が出ているところもあるしというおっしゃい方をしましたけれども。前にも言いましたけれども、照葉樹の檜の木のようなものがたくさんあるところは隠れやすいんですよ。落葉樹のように光が入るような木がある、例えば、世羅のほうは割と裏山に隠れるところがないんですよ。それは、そういう環境によって全然違うんですよ。それは、安芸高田市の中でも随分違います。そういったことも含めて効果が出るような仕組みをつくっていただくということなら結構ですけども、それもかなり広範囲になりますから、じゃあ安芸高田市全体を何年計画でそんなふうには効果があるものにしていくのかということとをさっきお伺いしたんです。

どのぐらいの計画でその対策を効果があるところまでするのかというのを、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これまでの一般質問でも御説明をしていますが、今年度このモデル事業を取り組んで、来年度、その中で得られた教訓を全市に展開していきます。少なくとも2カ年計画では進めている最中です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 2カ年計画ですね。しっかり全ての効果が出るように2カ年でできますか。捨てゼリフじゃいけないということだったので、できるもんならやってみなさいと言って終わってはいけませんから、2年でできますか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 2年で完全にこの問題が解決するなどと思う人が、ここにいるとは思いません。現実的ではないからです。そんな荒唐無稽な話をここはする場ではないはずです。できそうなことをやってみて、ちょっとずつ実績を積み上げる、トライアンドエラーってさっき私申し上げたばかりですよ。それしかないんです。一発逆転、起死回生なんて妙案はありません。そんなものにすぎらないでください。

我々市役所の人間、職員は、ちょっとでも何か効果があるのではない

か、いろいろなものを探し研究し、それを導入してきています。これからも変わりません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 今、2年でやるとおっしゃったから、どのくらいの効果が上がるのかと思ったら、荒唐無稽というような言葉もいがかかなくとも思いますけれども。だから市長がどのくらいの意気込みでその2年でやるということが効果まで生むのかということを私は聞きたかっただけです。2年でこのぐらいしかできないとおっしゃればそれで済むことですから。

それと、併せて言えば、この獣害対策に幾らの予算を毎年使ってるかというのは調べれば分かることなんです、そのことも含めてこれから行う獣害対策が、その金網を張ったり、いろんな防護柵を張ったり、防獣対策をすることにかかるお金というのが、今回2年ばかりでやる投資に対しての経済効果というのは、本当にあるんでしょうか。お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 予算の規模、並びに獣害の被害の総額については、今、答えられればまた後で部長から答弁をさせますし、そうでないならまた問い合わせさせていただければと思います。

大事なのは現実に被害があって、それを何とかしなければならないというものです。それに対して、できることをやる。2カ年計画と言ったのは2年で何かしらの成果を得たいという考えです。モデル事業をやって、その中でうまく行かないものもあれば、うまく行くものもあるんです。そうしたら、うまく行ったポイントをみんなで共有していけば、少なくとも被害の軽減には寄与します。

もし、部長のほうから、今、補足ができればお願いします。

○宍戸議長 引き続き答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 昨年度、令和2年度でございますが、まず防獣策にかかった費用が4,192万2,000円。有害鳥獣捕獲班を通して捕獲していただいた報酬として523万3,000円です。

なお、農作物の被害額ですが、令和2年度が農業共済を通して収集した情報では4,300万円。死亡した有害鳥獣を処理した頭数が1,100頭。死骸を処理するために要した費用、委託料でございますが、これが1,529万4,000円。現在手元で把握しておる数値でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 2年間かけて行う対策費というのは、1年当たり幾らの予定なんですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

質問の途中ですが、ここで換気のため2時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

- 宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
先ほどの熊高議員に対する答弁を求めます。  
重永産業振興部長。
- 重永産業振興部長 今年度、向原町千日地区において実施しておりますイノシシ・シカ対策モデル事業は、196万9,000円の費用をもって実証実験をしております。  
以上です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 対策にかかる費用、被害額を含めて1億近いものがありますよね。これを196万円ですっかりやってください。  
次に行きます。  
3番の限界集落という言葉が生まれていますが、この意味と対策をどのように考えていくのかお伺いします。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 まず、限界集落の捉え方ですが、一般的に65歳以上が過半、つまり高齢化率が50%を超える集落とされます。そして内容的には、性質的には、担い手の確保と社会的共同生活の維持が困難となっている。これがおおよその定義だという認識をもっています。  
これへの対策なんです。先日非常に印象的な一幕がありました。宍戸議長とある場で同席したときに、議長が「最近はこのまちは若い人が帰ってきませんけえね。」と笑ってらっしゃるんですが、笑いごとじゃないですよ。笑えないですよ。なぜ、そうってしまったのか。若い人は昔いたんです。でも出て行って、そして帰ってこない。だから、余計に若い人がここで生まれなくなっているんです。その原因をしっかりと認識し共有するのが、対策の第一歩だと考えています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 全く市長のおっしゃるとおりなので、その意識をしっかりと持っているというふうに認識をさせていただきます。  
4番に入ります。  
コロナ禍の影響で、仕事や学校の授業をリモートで行うようになってきています。あじさいネットのWi-Fi環境では弱くて不十分という意見もあります。どこにいてもインターネットが十分使える環境強化が必要だと考えます。現状と将来について伺いますということですが、こ

れも先ほど秋田議員とかいろいろな場面で聞いておりますので、端的にさせていただきますのでいいですかね。

CBBSが、いろいろ課題があるということで以前も言いましたけれども、この先のこと、これを言うとまたCBBSもあんならがつくったんじゃないかとやろうと言われてそうなんですけれども、それはそうとして、今の状況をどんどん進化していったこのITの中で、CBBSのお太助フォンをどのようにすればこういった解決につながるのか、それを市長にまず確認したいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 実は、この問題ちょっと複雑でして、私自身少し誤解していた部分があります。それを改めてこの機会に御説明すると、まず、あじさいネットという光ファイバー網ですね、これとWi-Fiというのは別の存在です。あじさいネットは光ファイバー網、ケーブルが通っているんですね。Wi-Fiというのはそのネットワークの先をつなぐ無線機器です。これはお家の中にとか置くんですね。あじさいネットに関してなんですが、CBBSが管理運営されている。各町に設置してあるセンター機器により通信制御、監視を行っています。遅延が起きている状態にはないと確認をしています。なので光ファイバー網ではなくWi-Fi、お家の中にある皆さんが持たれているほうに基本的にはトラブルの原因があります。それについて申し上げますと、このWi-Fi環境が弱い、不十分というのはそのユーザーが購入、設置されたWi-Fi機器がユーザーの、使う人の通信料に対して応じ切れてないと。要は力不足、パワーが足りないというのが、この問題の原因であるようです。なので、まずそこはきちんと御理解をしていただく、市民に分かっていただく必要があるかと思えます。

それを踏まえて今後のこのまちの通信インフラなんですけれども、CBBSとは超長期的な契約が結ばれています。なので、基本的にはCBBSと事業を展開していかなければなりません。これから先、先ほどあったスマホの通信、5Gに限らないんですが、そもそも通信料は増えていきますので、それを見越して、市民が不便なく、できるだけ快適に使えるように設備の更新も含め協議をしていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 市長のおっしゃるような状況だというふうに私も認識はしておりますが、私もこういったことに対してはあまり詳しくは理解できないタイプなので、若い人に聞いたりして、特に、今、高校生、孫の高校生がリモートで授業をしたりするときに、あじさいネットでは弱すぎるというような話を聞く中で、自分らがつくったものがそんなに批判されるようなものではないかなということも含めて、特に周辺地域に弱い。周辺地域に弱いというのは、これも若い人に聞いたんですが、一旦吉田のほう

から甲立か、一旦川根だったら川根のほうへ行ってまた帰ってくる、行き帰りがあるんだろうというような形で、夜間の皆さんが使うときと、土日とか休日に使うときは、特にスピードが弱くなると。こういう状況が実態なのかなということですが、それは正しいかどうかということと、もしそうであれば、その対策というのはどうなるのかということをお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、一旦私のほうでお答えをすると、そうではないというのが私が先ほど申し上げた内容になっています。それが、監視を行っているが遅延は起きてないという報告だという認識です。

なので、基本的には各家庭の利用状況がその問題の原因だろうという理解をしています。ちょっと細かいところでもしかするとそのテクニカルに技術的な問題があるのやもしれないので、私もすみません、知ったふうに話していますが、システムの全容を把握できてはいませんので、今部長のほうから補足がもし可能であれば答弁をさせます。

○宍戸議長 続いて答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 先ほど市長が答弁をされたとおりでございます。私も担当部署としてしっかりと知識を持っておかないといけません、なかなかそこまで得ておりませんが、担当課に問合せをしたところ、やはりあじさいネット自身に支障があるわけではないと。やっぱり、近年の、例えばスマホで使われるデータ量であったりとか、そういう使う時間帯であったりとか、そういったところでやはり何か支障が出ているのではないかということで、改めてCBBSに申入れをしてみたいというのは、当然CBBS側からの提案というのは、例えばWi-Fiみたいな機器であったり、そういったところが解消できるような提案をいただきたいと。非常に漠然としておりますが、そういったところで今後の様子を見ていきたいというふうに思っております。

大変申し訳ございません、はっきり回答ができませんで。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 市長も行森部長も答えていただいたんですが、あまり定かでないところもあるので、若い人が直接CBBSに聞いても今のような答えなんです。ただ、現実はそのようなことなので、これはぜひとも現地とかも含めて確認をしていただきたいということが出来るかどうかお聞きしたいと思いますし、CBBS以外にほかのメーカーですかね、そこらがうまく使えないという実態もあるので、どうしてもCBBSに頼らざるを得ないという実態があるということの中で、CBBSがいかにしたら使いやすくなるのかというのを確認していただけますか。

- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 おっしゃるとおり、1社が市の通信事業を独占している状況ですので、どうしても情報の非対称性は免れません。向こうのほうが圧倒的に有利です。その意味では今議員から提案があったような、市としても事实现状を確認する、これは取り組みたいと思います。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 大きな2番に入ります。  
民間活力について厳しい行財政状況の中、財源や雇用を確保し、経済的活性化を図るため、民間の知恵と力を行政と協同していくことが求められていると考えます。その視点で企業、団体の力を生かした政策について伺います。  
まず、1番として企業誘致の現状についてお伺いします。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 現状としては、企業の誘致、それから工場等の新設奨励、サテライトオフィスの誘致に取り組んでいます。本年度の実績としては、企業立地奨励金の指定が3件、サテライトオフィスの誘致が3件となっています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 具体的には、どういったものがその指定とか立地の条件に適った企業がありますか。規模も含めて分かれば教えていただきたいと思います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
重永産業振興部長。
- 重永産業振興部長 まず、企業立地奨励金、指定された企業が八千代町の大和エンジニアリング、同じく八千代町、ドリームベッド、向原町の安芸大谷製作所。サテライトオフィスにおいて企業誘致できたもの、吉田町でhakken、向原町でiD、同じく向原町でミコリ。  
以上、合わせて3つの企業に奨励金を指定、サテライトオフィスの誘致に3社が来市しております。  
以上です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 これだけの企業が動いているということで非常に頼もしく思ったんですけども、この規模とか雇用の大きさ、あるいは将来的に税収の見込みとか、固定資産税等も入るんでしょうから、それに基づいて支援をするんでしょうから、そういった概略でどのくらいのプラス影響が出てくるのかお伺いしたいと思います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
重永産業振興部長。

- 重永産業振興部長 恐れ入ります。具体的な金額についての資料を持ち合わせませんが、本市で増える従業員の方の数値を把握しております。大和エンジニアリング39名、ドリームベッド18名、安芸大谷製作所10名でございます。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 市長にお伺いしますけれども、こうやって民間企業が動いてくれるということは大きな市にとってプラスになるんだと思いますが、こういう動きをどのように捉えておられるか。また、今後、民間のことですから動いてすぐどうにかなるものではないと思いますけれども、市長としてのこういう企業誘致、こういったものをどのように捉えておられるかお伺いしたいと思います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 熊高議員が自らもう答えを言われてしまっているんですが、どうにかなるものではない、その御認識のとおりだと思います。企業誘致の取組、それ自体を全て諦めるつもりはありません。ただ、これを過度に頼みにするというのは非常に危険です。なぜならば、そもそもこのまちというのは企業が少ない。なぜか。民間事業者が事業を展開しにくい場所だからです。それを押して、なお、このまちに来てもらおうとなると相当な歓迎をしなければなりません。それは、ここで言う奨励金、お金そのものの場合もあれば、環境、条件、それこそ工場の場所とか、それらを整備する、迎え入れる準備が必要だと思います。
- くしくも昨日、山本議員から産業廃棄物処理場処理事業について話がありました。あれに関して、私は現時点で是も非もなくニュートラルな見解でいますが、それはなぜか。メリット、デメリット双方あるからです。それこそ昨日言ったとおりですが、利害関係者、県、事業者、地域、これらの話合いによって、よりよいゴールにたどり着けることを願っています。
- 大事なのは、企業を誘致するというのは、それぐらい大変だということです。言葉にしてみれば企業誘致、見やすくきれいな響きなんですけど、その実態は非常に難しいものです。そして、これからどんどん難しくなります。なぜならば、全国どこも誘致をしたいからです。これまでもそうでしたが、これからますますそうなります。
- その上では、財政に限りがある本市として、お金よりもまちとして迎え入れる覚悟、これを用意すべきだと考えています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊高議員 企業、製造業が先ほどの主体だったと思うんですけども、企業というのは高宮の羽佐竹の牧場のほうですかね、あそこへ来ているように農業関係もあるわけですから、そういったものが安芸高田市には一番は向

いてる部分もあるんだと思うんですね。ただ、それも雇用が厳しいということもあつたりするんですけども、そういった視点で言えば、今市長がおっしゃったような製造業というのは、かなり難しいということがありましようけれども、安芸高田市の立地に即したものというのは、やはり誘致活動というのは、ある程度すべきではないかなという気がしますが、その辺についてはいかがお考えですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どのような産業、どのような業種を誘致するかというのは当然におっしゃるとおり、戦略的に考えるべきだと思います。

ただ、大事なのは、今の高宮の営農法人も熊高議員はよく御存じだと思いますが、その例が示すとおり、地元の理解です。全国レベルのネームバリューのある企業、その関連企業がわざわざここに来てくれた理由は、地元がしっかりと受け入れたからです。違う言い方をすると、ほかの地域というのは、たとえそれが農業、何か実害がすぐ生まれそうにならない葉野菜だとしても、なかなか地元が受け入れないんですね。事実、ほかの土地、ほかの自治体ではその理由で頓挫する例が多々あると伺っています。そういう業界では、法人で農業を始めようとするんですね。

その意味で、高宮の地域は非常に先進的です。その先進性は何回か申し上げている地元が受け入れる覚悟、それによるものだと認識をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 正確に御理解をされているようですから、またそういった面でも知恵を出していただきたいなという思いがしております。

次に入ります。

企業版ふるさと納税の現状についてお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今年度は、現時点で2件、200万円の寄附をいただいています。なお、昨年度は3件で、1,110万円の寄附がありました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 以前は田んぼアートを目標に1億円近いお金が企業版ふるさと納税でやってまいりましたけれども、こういった目的をしっかりと集めると企業のほうも協力しやすいのかなという、結果としてあつたわけですけども、そういった今後のお考えはありませんか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 昨日言ったと思うんですが、もう一度申し上げます。おっしゃるとおりです。具体的なイメージを伴ったほうがみんなの思いを集めやすい、



お金を募りやすい、そしてその柱として目先、毛利元就とサンフレッチェと言ったような気がします。それです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 聞きました。聞きましたが、私のイメージがまたちょっと違ったので、そのことを付け加えたいなと思ってあえて聞いたんですけれども、例えば田んぼアートの公園を今から、跡地に公園をつくりますよね。そういったものも、特に公園といえは子供たちの集う場所ということでイメージ的にもいいと思いますし、あるいは昨日も出ましたサッカー公園の整備、サンフレッチェがやるにしても整備というのはある程度市の責任もあるんだろうというふうに思いますけれども、そこらを含めてサンフレッチェなんかのが特にメジャーですから、そういったものをふるさと納税でもいいんでしょうけれども、企業版という形で大口の寄附を集めるといった形になればそういった具体的なメジャーな事業というのを出していくというのも必要ではないかなと思ってあえて聞きました。いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 例えばで2つのテーマを挙げたんですが、当然ですがあらゆる施設、事業がその対象になります。このまち、公共施設は既に多いんですが、その改修、その際にも役立てることが可能だと思っていますし、それこそ、これから中学校を統廃合しなくてはならないといった段で、その資金、あるいはそのふるさと納税のようなものも活用できるのではないかと、そのように考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 次に入ります。

3番の安芸高田市内の企業、経済団体（工業会、商工会、農業団体等）との連携状況についてお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 一転して何とも答えにくいんですが、連携状況は連携していますというのが回答になります。実際として少し付言すれば、新型コロナの対応で商工業者、それから農業者の事業活動を維持回復させるための取組を行いました、これら緊急の対応がスムーズに行えたのは、その連携の成果ではないかと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 そういった意味で言えば、工業会なんかというのは、あまり見えてこないという、商工会というのは割と市の補助も入っていますし見えるんでしょうけれども、農業団体、農協あたりも含めて、市長として今後そ

ういう団体とどんなふうな連携が望ましいか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

どのような連携がと言われると、いろんな連携の形があるかと思えます。ピンからキリまでといたしますか、大きいものから小さいものまで。その一例を挙げれば、例えば新入社員の育成事業、このあたりは既に連携を行っています。市役所、学校とか病院とか各社、それぞれ新入社員がいるわけなんです、それらを一堂に会して横のつながりを持ってもらう、そのような事業も行っていきます。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員

例えば工業会であれば、1番で言いました企業誘致です。こういった情報というのは、工業会あたりも含めて情報交換をすることになって生まれる場合もあるんだと思うんですよ。そういった情報の連携というのが特に大事だと思うので、商工会は安芸高田市の中小の商店企業、そこらとの連携なので、経済状況とか、あるいは商店のコロナの状況に応じて厳しくなったりというようなところも情報としてあるので、そういった情報交換を市長にはしっかりやっていただくことが、そういったいろんな前向きな取組につながるのかなという気はします、そういった会というのは現在も持っておられるんでしょうけれども、今後どのように進展をしていくのかをお伺いしたいと思います。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

この1年間で何回か出てくる、私が捉えにくい質問が、そのトップ会談を要望されるという質問なんです、そもそもです、組織と組織の交渉、協議ですので、まず現場レベルで行います。これまでもやってきましたし、これからもそれを軸にやっていきます。トップで話をしないといけないこともあります、基本的には担当レベルで協議が進みます。でなければトップが何人いても足りませんので、組織の動きというのはそういうものだと理解をしています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員

私の申し上げ方が悪かったんでしょうけれども、もちろんトップでなくてもいいんですね。担当部署とその各団体の局長クラスとか担当者あたりでしっかり情報交換をすることによって、必要に応じてトップが集まればいいわけですから。常にトップ会談しなさいという意味ではないので、情報の共有を団体ごとで市としていただきたいということなので、今、市長がおっしゃることで私はいいと思いますので、その辺が密度が濃くなることをしていただきたいということです。

それから4番に入りますけれども、これも似たような話になるんです

けれども、民間企業、団体との連携によって雇用の増加と経済活性化をどのように考えるか伺います。

これは、上のこととほとんどつながってきていますので、やはり企業があったり、いろんな動きがあって雇用の活性化、要は雇用というのをあえて言ったのは、雇用がないと人は住まないということだと思っているので、その辺の視点について、雇用を増やすということに向いての視点で市長は企業とかとどんなふうに関連していくのかということをお伺いしたいということです。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 その意味では先ほど例に出した話がちょうどよかったのかなと思います。雇用、要は採用ですね。採用した後、一番の課題は何かというと、辞めさせないことです。都市部も、田舎も、そこは全く同じ問題に直面をしています。その意味で、先ほど申し上げたとおり、新入職員に対するアフターフォローですね、ケアというのを市が取りまとめているところです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 次ページの3番に入ります。SDGsの取組について。

日本国内で2016年から普及が進み、認知度は上がってきています。しかし、17の目標を169のターゲットに設定されていることの認知はあまり進んでいません。そこで2020年9月、SDGsとターゲット新訳が公開されたことで普及が進み、私たちも理解しやすくなってきました。内容の理解が進むにつれてその必要性が高まってきていると感じています。国もSDGsによる地方創生に結びつく取組を進めようとしています。こういった背景の中で、SDGsを安芸高田市はどのように受け止めているのかお伺いします。

1番として、SDGsへの取組状況についてまず伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、取組ですが、市の第2次総合計画の後期基本計画の中で、どの施策がSDGsのどの目標に対応するかというのをラベリングしてあります。一対一対応じゃないですが、これはどれと仕分をしてあります。

これからの話なんです、そもそもSDGsというのは地球規模の話です。たしか9月の一般質問の中でもその話を少ししましたが、地球規模、すなわち国単位で取り組むべきなのが本来の捉え方なので、その中で市としてできることからやっていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 今、ラベリングという言葉が出ましたけれども、2番のSDGsは経済、環境、心身、人間性に大分類されるようですが、具体的に安芸高田

市にとって強弱があるかという伺い方も何か変な感じもしながら書いたんですけれども、今、市長がおっしゃったように国レベルのことであって、私たち自治体で何が本当に必要な部分かというのをこの4つの書き方はこのバッジをつけるために勉強したときにもらったイシューマップというのを見まして書いたんですが、これは大事なことがいっぱい書いてあります。こういったことを今のラベリングしたということだろうなと思いますけれども、その辺の具体的な市長の受け止め方をお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 このSDGsの目標の中で強弱は当然存在します。そもそも、日本のSDGsの取組について国際的な評価が点数で出ています。世界で18番目なんですね。18位です。百五十数カ国ありますので、そのランキング。上のほうにはいますが、先進国、それこそG7、8に入ってる割には低い。その位置です。その18位が何によって構成されているかというのもきちんと書いてあります。一番点数が低いのはゴール5、目標5、ジェンダー平等です。ここがすこぶる日本は低いんです。

よって、日本の課題として、安芸高田市の課題として、全く共通だと思いますので、ジェンダーの平等、ここを重点的に取り組んでいきたいと思っています。

数カ月前にお話ししたはずですが、なぜ副市長候補をあの方に選んだのか。大変な意味を込めて選んでいます。残念ながらこの議会においては女性活躍の「女」の字も出ない状況にありますので、非常に先行き心配になる、気が重い限りではあるんですが、引き続きこのジェンダーの平等、一刻も早く、少しでも改善できるように取り組んでいこうと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 確かにおっしゃるように、5番のジェンダーというのは、169の項目の中の19番女性リーダー、20番仕事と子育ての両立、そして21番として男性の家事・育児、22番として未婚化ということの4つがありますけれども、こういったものは確かに市長がおっしゃるように弱いんだと思います。子育てにしても、私たちも孫の世代を見ていますけれども、大変だなというところが多いので、そういったところを本当に強化していかないといけないなという思いがしています。

そこで3番の市の組織体制について、SDGsを強化する担当部局が必要ないか考えますが、そのことについてお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これについては、現在の組織体制で十分に対応できると考えています。なぜならば、今、先ほど申し上げたジェンダーの平等も決して新しい問

題ではないからです。昔からある問題。ただ、なかなか着手ができなかった。これまでと同じようにそこに存在するわけですから、新たに何か取組を始めるほどでもないと思っています。先ほどの獣害対策ではないんですが、もう解法はある程度の答えは見えているんですね。やるかやらないかだと思います。その意味で現状の体制で実行できるそのように考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 以上で私の一般質問を終わりますが、市長のいろいろな答弁をずっと見ておりますけれども、ある程度一貫していますし、未来をよく見ているなと思いますので、非常に私は期待をしておりますので、言葉も大事ですし行動も大事なので、しっかりと未来が見えるようにしていただくことを希望して私の一般質問を終わります。

○宍戸議長 以上で熊高議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

2番 田邊議員。

○田邊議員 2番、田邊介三です。

一般質問最後となりました。大枠3点質問いたします。

まず、空き店舗の活用について伺います。

広島銀行甲田出張所が令和3年11月19日を最後に営業終了となりました。建物もきれいな状態ですし、甲立駅から近く、立地もよいと思います。このまま放置するより活用策を考えるほうが、メリットがあると考えます。

市から、広島銀行へ空き店舗への企業誘致などの活用策を申し入れる考えがあるか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この土地と建物については、広島銀行の所有になっています。私有財産の利用、処分について、市としては何かを申し入れる立場にはありません。

そもそもなんですが、あそこはATMがまだ残っています。私が元銀行員だから言うんじゃないんですが、ATMってすごいお金がかかるんですよ。年間1台置くのに数百万から1,000万円かかります。1,000万円かけて広島銀行はわざわざあそこにATMを置いてくれているんです。自分の土地、建物で。ということは、市が何か言うまでもなく、広島銀行が全力であそこを今活用しようとして模索をされています。これは、話を聞いてみてももちろんやっぱりそうでした。何かに生かしたいと。ただ、何かというのはまだ見つかっていないとも伺っています。

したがって、もし何か広島銀行から御相談があれば、市としてはできる限りの情報提供もですし、何か広島銀行の意向を代わりに情報発信する、どこかにつなぐ、そのあたりの共働は取り組みたいと考えています。

- 宍戸議長 答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 市長は、これまで積極的に企業と協定を結ばれていると感じております。民間企業と協力体制をつくることが大事だと思われているのではないかと個人的には感じております。協定を結ぶというところまでは行かなくても、広島銀行とタッグを組んで、空き店舗の活用策と一緒に協議する、そういった体制づくりができれば、空き店舗の活用だけでなく、今後、別の事業展開、市の事業展開に役立つと思います。そういった体制づくりを進めていく考えはないか伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 実際のところ、協定を結ぶのは、ただという面はあります。もちろんその協定を結んだ以上は何かしら縛りが発生しますので、何でもかんでも結べるわけではありません。ただ、協定を結ぶところから発生する、生まれる議論というのはある、私はそのように思っていますので、先ほど御指摘くださったとおり、いろんなところと協定を結んできています。その意味で、物すごく個別な、特定の、広島銀行の今の施設に限らず、あれも含めて広島銀行と共働できる提携できる分野を探していきたいと思えます。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 非常に前向きな答弁をいただいたと思います。  
それでは次の質問に移ります。  
サテライトオフィス誘致事業について。本市ではサテライトオフィス誘致事業を行っております。先ほどの答弁の中でも少し触れられておりましたが、4年間で9社、そのうち今年度は3社と、県内では一番の実績だと聞いております。  
このサテライトオフィスは、空き家が結構使われているというふうにお聞きしているんですけども、空き家だけではなく空き店舗をサテライトオフィスとして利用する考えがあるか伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 ちょっと冷たい表現にはなるんですが、先ほどの広島銀行の例もそうですが、不動産の活用というのは、その所有者が自らの責任において考えるものとなっています。ですので、なかなか市が主体的にどうこうというのはそもそもが難しいという認識です。  
したがって、できるものといえば先ほどの広島銀行がそうなんですが、サテライトオフィスの誘致を検討されるといった場合に物件の情報を各種に発信する、企業に提供するといった対応はできますので、もし御関心があるところがあれば、御相談をいただきたいと思います。
- 宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員　　いわゆる情報を集めて借りたい企業さんと持たれている企業さんとのマッチングは、市として取り組めるということでしょうか。

○宍戸議長　　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　　少し踏み込んだ御質問なので、私もどうかなと今考えを巡らせたんですが、両者に情報を提供し、共有し、つなぐことは可能ですので、それをマッチングと呼ぶこともできるようなには思います。もし、担当のほうでもう少し補足があればお願いします。

○宍戸議長　　続いて答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長　　本市へサテライトオフィスとして活動したいという企業からの御相談というのは、既に複数件ございます。同じようにサテライトオフィスとして活用できる店舗、空きテナントについての情報も我々は取得しておりますので、双方の御意見が合致するものがあれば、双方にそういった情報は既にお伝えしておるところでございます。

以上です。

○宍戸議長　　答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員　　既に情報収集等はされているということでした。ただ、先ほど最初の質問でありました広島銀行さんは営業終了して間もないという形で、また、市内では情報収集ができてない空き店舗等もあると思います。こういったものを、まず地味な作業かもしれませんが、一つ一つ拾って情報を集めるということは非常に大事かと思えます。また、これは先ほど質問したので例えにするんですけれども、広島銀行の場合ですと旧銀行跡地であるとか、セキュリティはしっかりしてますであるとか、見せ方を単に情報を集めるというだけではなくて、見せ方を広げるといいますか、一定程度こんな広さの店舗ですよというだけではなく、こういった利用に向いていますよというようなことができれば、いろいろ幅が広がると思うんですけれども、そういったいわゆる空き店舗情報を幅広く今後まだ持ってないところをどんどん積極的に取り入れるというお考えはあるかいま一度お伺いいたします。

○宍戸議長　　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　　先ほど私がマッチングという言葉でためらい、そして部長のほうからも同じような説明があった事実が示すとおり、市としてどこまで積極的に関与すべきかというのは、なかなか踏み込みにくい部分ではあります。

なぜならば、今お話に合ったんですが、空き店舗の情報を集め、市として集約し発信するとなると、それだけで一つの事業になります。これをまた職員を割いてやっていく、リターンが見込めればそれは当然いいんですが、果たしてどうかなと。今のサテライトオフィス事業、何件

かはあるんですが、それすらこれから先も調子よく行くとはまだ安心してない状態なんですね。

ですので、今私が言える範囲としては、よかったら紹介します、関心ある人は相談してください、情報を送ってくださいという取りまとめ、このあたりまでが市としてできる事業の範囲になろうかと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 先ほどの熊高議員への答弁の中で、本市では民間企業が展開しにくいというお答えがありました。そういった部分も含まれているんだろうというのは思います。

ただ、サテライトオフィスは、今現時点で県内1位の実績と聞いております。順調なんだろうと。これがあくまで県内での比較なんですけれども、やはり誘致活動をする上でスピード感が大事な要素の一つだと思います。先ほどの県内1番という実績は、職員や関係する皆さんの努力のたまものだと思います。

実際に本市に来られた企業の方とお話する機会がありまして、ちょっといろいろ話を聞かせていただいたときに、なぜ安芸高田市を選んだんですかとお聞きしたところ、職員の対応がよかったと。だから安芸高田市に決めたんだということをおっしゃっておられました。

今後、サテライトオフィス誘致事業の可能性を広げ、安芸高田市にオフィスを構えたいと思ってもらえるように、様々なところと協議を重ね、情報収集し、活用していただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

サンフレッチェとの関係についてなんですけれども、これは、昨日、今日といろいろ答弁の中で答えは出てきている部分もあるんですけれども、ちょっと視点が違う部分がありますので、一見重複しているように感じるかもしれませんが、質問させていただきます。

本市には吉田サッカー公園があり、1999年2月からサンフレッチェ広島の本拠地が練習開始され、サンフレッチェ広島のマザータウンとして定着しております。

株式会社サンフレッチェ広島へ本市職員の派遣を2009年からスタートされ、今まで5名の職員が派遣されました。今年度から本市職員の派遣が行われておりませんが、理由を伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これはすごく単純に人繰りの問題です。市役所の職員は人員適正化計画という大きな枠組みに基づいて、年々着実に人が減る仕組みになっています。そうしたときに、これまで10年ちょっとですか、続いてきた人材の派遣、交流ではあったんですが、本体、母屋のほうで人手不足になりましたので人を戻したということです。

○宍戸議長 答弁を終わります。



田邊議員。

○田邊議員　では、次の質問に移ります。

今後、市長は株式会社サンフレッチェ広島とどう関わっていくお考えなのか伺います。

○宍戸議長　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　私のサンフレッチェとの付き合い方、向き合い方としては、例えばサンフレッチェと車に書くかぐらいの意気込みです。もっともこのまち全体がサンフレッチェ色に、紫に染まればいいなと思っています。それはみんなにサッカーを勧めるという、その表層的な問題ではなくて、話ではなくて、サッカーというのは非常にポテンシャルがある産業だからです。

私が前職でよく出張に行っていた中南米、サッカー大国ブラジル、本当にみんなサッカーが好きで、ワールドカップの日、ブラジル戦って会社が休みになるんですよ。試合中どうせみんな仕事しないんで休みになります。それぐらい国を挙げてサッカーにどっぷりはまっています。それがフットボール、サッカーの魅力だと私は本当に感じました。それほど人が熱狂するものなのだと。

ジャンルは違いますが野球、広島カープ、広島にあるわけですが、私が昔見た記憶にある市民球場、いわゆる閑古鳥が鳴く状態でした。それが今やマツダスタジアムに生まれ変わって大人気になっています。東京のアウェイの試合ですら、ビジターの試合ですら席がいっぱいになるほどなんですね。カープファンというのは広島に限らず増えました。

きっかけになったのが今のスタジアム。今度サンフレッチェもサッカースタジアムができます。確実に大きな波が来ようとしています。強い追い風が吹くはずです。そのタイミングをしっかりと安芸高田市として捉えるべきだという思いです。

マザータウンという言葉がありますが、地元としてまだまだ私は市民の中にサンフレッチェ、サッカーと言うよりもサンフレッチェと言ったらいいんでしょうか、が浸透し切っていないのではないかなというふうに感じる 때가時々あります。そうではなくて、全市民の心のよりどころといたしますか、お気に入りになるような、そういうスポーツ、チーム、産業、ビジネスになってほしい。そのように市として仕向けていければと考えています。

○宍戸議長　答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員　大変熱い思いを聞かせていただきました。それでは、次の質問に移ります。

昨日の答弁の中で、株式会社サンフレッチェ広島と協議を続けてきたということは非常によく分かりました。サッカー公園の担当課は生涯学習課ですので、生涯学習課と一緒に協議をされたんだと思います。ただ、

サンフレッチェ広島と何か企画をするとなれば、担当は商工観光課だと思います。商工観光課は担当課としてどのように活動させていくお考えなのか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 少し組織再編の話にも絡むんですが、サンフレッチェの窓口として商工観光課を改めて位置づけようと考えています。そして、まだこれも確定した状況ではないんですが、サッカー公園の運用、これがサンフレッチェにできるならば、よりサンフレッチェの思い、それはサンフレッチェ自身が使いやすく、一義的には選手、ユースのため、観客、ファンのため、当然あそこは施設がいろいろありますので市民のために様々な検討をしてくださると思うんですが、その際、市として逐次情報を共有し、必要なアクションですね。市として取り組むべき課題、これを教えていただき、それを可能な限り素早く対処していきたいと思っています。そのための窓口として商工観光課を改めて定義をする予定です。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
田邊議員。

○田邊議員 次の質問に移ります。

2024年、先ほど市長の答弁にもありましたが、広島市中心部に新しくサッカースタジアムが完成する予定です。このことが起爆剤となり、サンフレッチェ広島の人気に火がつく可能性が考えられます。市外から選手や練習を見るために吉田サッカー公園に来てもらえるようにすべきと思います。

現在、サンフレッチェ広島とのコラボグッズは「たかたん」と「サンチェ」のマンホールグッズ、イベントはスポンサードゲームとなっております。11年間の職員派遣の経験を生かすためにも、新たな事業展開が必要と思います。

株式会社サンフレッチェ広島が行っているホームタウン応援活動に本市が協賛するお考えがあるか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 今、御指摘をいただいたホームタウン応援活動については、興味はあります。ただ、そこに加わることが市にとってベストかどうかはしっかり吟味をしたいと思っています。なぜならば、当市は既にマザータウンという地位を持っているからです。幾つか協賛しているワンオブゼムではなく、サンフレッチェにとって特別な存在でこれからもあり続けたいと思いますので、その協賛、その趣旨に異論はないんですが、そこにとどまらず、そこに満足せず、確かにスタジアムは広島市にあるんですが、それでも県内で安芸高田市を特別だとサンフレッチェに思ってもらいたいな、それがかなうように事業を進めていこうと計画しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員　このホームタウン応援活動のいわゆる基本理念に、サンフレッチェ広島は試合結果以外でも様々な地域貢献活動を通じて、広島の活力に貢献していきたいと考えていますと書いてあります。

先ほど市長がおっしゃったいろいろ吟味して、もっといろいろな展開を考えているということなんですけれども、まず今すぐ何かできる案が、スタートできる案があるのであればそれをスタートするという方法もいいんですが、それが現時点ですぐスタートできないのであれば、既にサンフレッチェ広島が活動されているホームタウン応援活動から始めるのが、より早く行動できるのではないかと思います。また、これは協賛ということなので費用がかかります。ただ、費用をかけるということで本市の本気度も伝わるのではないかと思います、考えを伺います。

○宍戸議長　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　これは協賛の金額によって広告の枠が変わったりするんですよね。要はいっぱい出すといい協賛サポーターだということなんです、その意味で言うとこの市は莫大な金額をサンフレッチェにこれまでも投資をしてきました。その思いは十分にサンフレッチェに既に伝わっていると思います。

○宍戸議長　答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員　確かに多くの費用を出してきたのは事実です。その思いは、サンフレッチェに伝わっているというのも事実だと思いますが、事業展開の中、このホームタウン応援活動以外に、本市の事業展開の中で理解していただくというのは、単に株式会社サンフレッチェ広島だけではないと思います。

一問一答ですので、具体的な、要はホームタウン応援活動であるとか新たな事業展開の部分の一つずつ具体的に提案させていただければと思います。

市長は常々、事業に対して目的と手段の話をされます。その間にやはり目的と手段の間に目標があると思います。目標はいろんな目標設定をすればいいのかなと思うので、その目的に近づくための手段があって、そのどういう段階で何を手を打つかという目標設定がいろんな事務事業であるとか、このサンフレッチェの事業展開ができるのではないかと私は考えております。

そこで、ちょっとここ順番が難しいんですけれども、まず、なぜサンフレッチェを応援するかというのを市民に理解してもらう必要があると思います。本市ではマザータウンという地位は築いていると思いますが、現実には、やはり一番盛り上がっているのはこの吉田町だと思います。サンフレッチェののぼりは、吉田町は多いんですけれども、私の住む甲田町では、ほぼ見かけません。それはほかの町も一緒だと思います。

まず市民に、なぜサンフレッチェなのか、なぜサンフレッチェに投資をするのか、なぜサンフレッチェを応援するのかを理解してもらおう。先ほど市長の熱い思いの中に、もっと盛り上げたいという、これを土台を、市民の盛り上がる土台をつくらないと事業展開は難しいと思いますし、市民のみんながこのまちにサンフレッチェがあってよかったねと、そう思えばいろんな展開がスムーズに進むと思います。

これを2024年からスタートさせては、やはり遅いと思います。スタジアムが完成する前に、今から始めて2024年には花が咲くぐらいのスピード感を持って手を打つ必要があると思います。

広島はまちが赤いと言われますけれども、安芸高田市は紫だねと言われるような、そういったまちづくりが必要ではないかと考えます。

市ができることなんですけれども、サンフレッチェ広島を活用し盛り上げるということは、サンフレッチェの価値も上がります。そうするとサンフレッチェ広島のスポンサー企業も喜びます。

先ほど熊高議員の中に企業版ふるさと納税の話があったんですけれども、そこでちょっと具体的に突っ込みますが、サンフレッチェ広島のスポンサー企業も喜ぶのであれば、サンフレッチェ広島のスポンサー企業や関係する企業に対して企業版ふるさと納税の話を持っていくということができるとは思いますが、そういったお考えがあるか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 昨日、サンフレッチェに対しても予断を持たずゼロベースで考えてきたと申し上げました。最終、これは関係を維持、むしろもっと深めていくぞと判断するに至った大きな理由は当然経済性です。その最たる例は今お話にあった企業群ですね。サンフレッチェ関連の投資として、今それらの企業に対してアプローチをしようと計画をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 サッカー公園の施設の整備となれば、市の単独事業だけで全てをカバーするのは、やはり難しいと思います。企業版ふるさと納税を各企業さんなどをお願いする場合に、もちろん企業版ふるさと納税には税制上の控除を受けるということが、メリットがあるんですけども、例えばサッカー公園はユースも使うわけですから。ということは、青少年育成という名目で社会貢献につながると、そういったことを持ちかけることができ、企業にとってもお金を出しやすい理由になると思います。そのような展開のお考えはないか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これはサンフレッチェのフロントの皆さんと何回か意見交換をしたこともありますし、先日、森崎浩司さんとの対談の中でも言及したんですが、非常に社会貢献という意識がサンフレッチェの中で高いので期待を

しているところです。

特に、先ほどのSDGsに関わるんですが、ジェンダー平等、女性の地位向上、今年9月からWEリーグが開幕しました。レジーナ。レジーナの練習場所は今広島市内なんですが、もし可能であるならば安芸高田市を使っただけはないかと思っているところです。レジーナの存在が示すとおり、これまではサッカー選手という夢は男の子しか基本的には実現できなかったんですが、これからはプロサッカー選手、女の子でも自由に言える時代がようやく来ました。なので、社会貢献、これはサンフレッチェが今いろんなところで取組をされていますが、市にとっても非常に有意義である、そのように認識をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 サンフレッチェ広島を活用し、しっかり盛り上げることはいろんな企業さんにメリットがあるということをしっかり伝えていけたらと思います。

それでは、ちょっとまた変わるんですけども、今度は普通のふるさと納税についてです。

鹿島市は、鹿島アントラーズの選手のサイン入りボールがふるさと納税返礼品になっております。本市もふるさと納税返礼品がいろいろ用意されているわけですけども、でもサンフレッチェ広島のサイン入りグッズであるとか、ユニフォームであるとか、ボールであるとか、そういったものを加える考えがあるか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 そういえば、先日、青山選手が今シーズン終わった報告と申しますか挨拶にお見えになって、サインの色紙を頂いてしまったところです。今大事に市役所の中に飾ってあるんですが、おっしゃるとおりもっと有効に使えるんだなというのを気づいた次第です。色紙を返礼品に出すわけにはいかない、改めてサンフレッチェに相談をしてみたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 サイン入りグッズの一番の問題点は転売防止になってくるとは思います。例えば、サイン入りグッズであったとかでしたら違う柄のボールを用意するであるとか、限定として書く選手の位置を変えるとかで限定10個であれば10パターンを用意して、それをちゃんと誰に送ったというのが分かるようにしておけば転売で上がったときにこれは誰々さんに送ったものだねってことで防止ができるということになりますので、せっかくそういう形でサインがもらえる環境にあるのであれば、ぜひそういった形で利用していただけたらと思います。

また、これは広島あるあるだと思うんですけども、いろいろなお店

に入ったときに店員さんがカープのユニフォームを着て接客をされていることがよくあります。広島市の職員がカープのユニフォームを着て業務をするということもありました。本市でもです。職員がサンフレッチェのユニフォームを着て業務をするという日があってもいいのではないのでしょうか。

例えば、定例会の議場でユニフォームというわけにはいかないですが、今日僕サンフレッチェのネクタイなんです、みんながサンフレッチェのネクタイやスカーフ、ポケットチーフなどを着用してアピールするという、そういったお考えがあるか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 いつ、そのネクタイについて指摘をしようかと思っていたところです。もし可能であるならば、私はここでユニフォームを着たいと思います。実際、サンフレッチェから石丸と書いた背番号12のユニフォーム、応援グッズをいただいたところでもあります。それがすごく簡単なんですが、難しいというのが実情かと思えます。

ただ、これまで昨日今日と何回か口にしましたが、今、必要なのは覚悟です。自分たちがどれだけ本気か。サンフレッチェ、地元においてもらって盛り上げたい、一緒に盛り上がりたいとするならば、本気度を示す必要があると思います。私は全員ここで紫のユニフォームを着ているのが何らおかしいとは思いません。むしろ、安芸高田、このまちが未来がある、そのように日本全国、全世界にアピールできるタイミングではないかと思えますので、議会においてはぜひとも御検討をいただきたいと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 個人的には実現したいと思えます。埼玉県の羽生市では、市の伝統工芸のPRのために藍染めのシャツを着て9月定例会を開催しているという事実もありますので、すぐにはいかないまでも、そういったことが協議の中で実現できればいいなと思えます。

先ほど市長が本気かと言われた部分で、やはり市の中をどうやって盛り上げるか、ここの種まきをやっていかなければなりません。12月10日の新聞記事で、サンフレッチェ広島の宣伝広報部が、指定管理についての記事で、指定管理者となれば市民に喜んでもらえる企画を提供したいとコメントされています。これは、僕は逆だと思ってまして、提供してもらうのを待つのではなく、こちらから積極的に提案すべきではないか。本市の観光大使である森崎浩司氏にこれをやってほしい、あれをやってほしいということを、それが実現するかどうかは別として、もっとお願いしてはいいのではないかと思えます。

例えば、私が思いつくだけでも神楽とサンフレッチェ広島のコラボをして、神楽ファンにサンフレッチェ広島に興味を持ってもらうであると

か、冬になるとよく広島市内の小中学校でサンフレッチェ広島の選手が子供たちと給食を一緒に食べて一緒にサッカーをするという報道を見ます。しかしながら、マザータウンと言われる安芸高田市ではこういったことがないんですね。これは、僕は昔から不思議だなと思っていて、本市の小中学校に来て子供たちと触れ合ってもらおうという提案であるとか、森崎和幸氏に小中学校を回って講演をしてもらおう。これは、いわゆるプロの世界を戦い抜いた方ですから、そういった講演をしてもらおうなど、様々なアイデアを僕が考えるだけで思いつきます。

こういったものを積極的に提案して協議をしていくことが大事で、サンフレッチェのほうから何かしましよかと言うのを待っていたのではいつまでたっても進まないですし、種まきにはならないと思いますので、ぜひこれらをもっといろんなアイデアを出して提案し、実現させていかなければならないと思います。

そのための人材は、私は要るんだと思っております。これが株式会社サンフレッチェ広島に派遣された5名の方々だと思います。5名全員というわけにはいきませんが、しっかりと担当者を決め、サンフレッチェとともに種まきをしていく担当部署を、先ほど商工観光課というふうにお聞きしましたけれども、やはりその指定管理の関係で生涯学習課の関わりがどうしても必要であれば、プロジェクトチームなりをつくって、そういった提案をどんどんしていくべきではないかと思いますが、お考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どこをどのように答弁しようものかちょっと考えるんですが、提案していくべきというのはおっしゃるとおりだと思います。そのように進めていく意向です。

これまでが、あまりにも無関心であったというのが現実かと思います。10年来このまちにマザータウン、練習場、プロのチームがあるにもかかわらず、こんなに冷めているというのは、すごく異様な光景のように私自身も感じます。

結局のところ、それはこういう場合にも旧町意識というものが根深く妨げになっていたように思います。要は、あれは吉田町の事業だから。さすがに今の市の職員にその意識はないと思うんですが、ただ、これまでサンフレッチェというのは吉田町がやっていた、やっているものだという認識がどうにも市民、市になってから、市民の中に根づいてしまっていたんだと思います。

ですので、話を戻すと、サンフレッチェに提案していく際には、全市として特定のエリアに偏らないように市民を巻き込んでいく、その助力をサンフレッチェに願いたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 本当に、サンフレッチェという、こういう言い方はちょっと適切かどうかあれなんですけれども、いわばサンフレッチェという資源はとて可能性のあるものだと思います。先ほど市長の答弁でありました、やはり地域性がちょっと偏っているというのは、招致したときの問題もあるのかなと。やはり、吉田だけが盛り上がってしまったというのがあるのだと思います。

先ほど僕が話した中で、各小学校を全部回るということがあれば、やはり子供たちは興味を持つということもありますし、サッカーちょっと見に行きたいという発想にもなると思います。

御存じの方が多と思うんですけれども、私は結構カープが好きでして、よく球場のほうにも行くんですけれども、割と僕は山口県の由宇球場、2軍の試合も見に行くことがありまして、人気になる前は本当にもう平日とかだと二、三十人いたら多いほうという、一日のんびり野球を見ながら過ごすとか、土日で多い日でも数百人、多くて本当に千、二千という日もあるかなというものが、皆さん御存じのとおりカープという球団はとて人気球団になりました。あの山口県の由宇球場に1万2,000人を超える人が集まるようになった。

ちょっと紹介しておきますと、由宇球場というのは高速道路のインター、玖珂インターを下りて、大体車で三、四十分です。僕が行っていた当時は、南澤議員の質問でちょっとあったんですけれども、キッチンカーが当時なくて、インター下りてすぐのコンビニが2軒あって、そこで昼食を買わないと食べるところが周りに一切ないというような環境です。そういったところに1万2,000人集まるわけですよ。

ということは、安芸高田市、サッカー公園、高田インターから下りて30分車で走る。このサッカー公園から5分も車で走れば飲食店もあったりという、結構僕から見ればかなり好条件でトップのチームが練習している、そんなものが見られるというのはなかなかないですし、県内唯一の施設だと思います。これを活用しない手はないだろうと思います。

そのために必要な種まきをぜひ進めていっていただきたい。これをやはりPRするために一つ一つの可能性を、トライアンドエラーを続けていく中でいろんな効果を得て、やはり2024年からではなく、2024年に市民のみんなが安芸高田市にサンフレッチェがあってよかったねと言ってもらえるようにする必要があると思います。質問で終わるのが難しいなというのがちょっとあるんですけれども、そうですね、やはりまず種まきですので、市長のいま一度本気度といいますか、お気持ちを聞かせていただけたらと思います。

○宍 戸 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 一つには長らく手つかずだった、このサンフレッチェの関係をもう一回結び直すと。それこそ、ずっと練習に使っていたグラウンドをしっかりと活用してもらおうじゃないかと。そのあたりが私の意気込み、覚悟の



表れとして受け取っていただければと思います。

種まきは既に始まっていますが、ちょうど来年はサンフレッチェができて30周年の節目を迎えます。記念すべき年、それはサンフレッチェにとってだけではなく、安芸高田市にとっても記念すべき年にしたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 先ほど市長の答弁で安芸高田市はサンフレッチェのマザータウンという地位を築いてきたとおっしゃいました。私個人的にはホームタウンになるようにという願いがあります。市長、市長も一番最初におっしゃいました安芸高田市を紫に染めましょう。

以上で質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、田邊議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、12月21日午前10時に再開いたします。

お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員